

## 平成30年第4回本部町議会定例会会議録

招 集 年 月 日	平成30年9月28日		
招 集 場 所	本部町議会議場		
開 散 会 日 時 及 び 宣 言	開 議	平成30年10月3日	午前10時00分
	散 会	平成30年10月3日	午後4時07分

※ 出席並びに欠席議員は下記のとおりである。

出 席 13 名                      欠 席 1 名                      欠 員 0 名

議席番号	氏 名	出席等別	議席番号	氏 名	出席等別
1	真 部 卓 也	出	9	具志堅 勉	出
2	崎 浜 秀 昭	〃	10	座間味 栄 純	〃
3	比 嘉 由 具	〃	11	松 川 秀 清	〃
5	小橋川 健	〃	12	喜 納 政 樹	〃
6	伊良波 勤	〃	13	宮 城 達 彦	欠
7	具志堅 正 英	〃	14	崎 浜 秀 進	出
8	仲宗根 須磨子	〃	15	石 川 博 己	〃

※ 会議録署名議員

8 番	仲宗根 須磨子	9 番	具志堅 勉
-----	---------	-----	-------

※ 地方自治法第121条の規定により、説明のため本会議に出席した者は次のとおりである。

町 長	平 良 武 康	教 育 長	仲宗根 清 二
会計管理者兼会計課長	上 間 辰 巳	総 務 課 長	仲宗根 章
企 画 政 策 課 長	屋富祖 良 美	住民課長兼町税対策課長	平安山 良 信
福 祉 課 長	松 本 一 也	保 險 予 防 課 長	崎 原 誠
建 設 課 長	伊野波 盛 二	産 業 振 興 課 長	安 里 孝 夫
公 営 企 業 課 長	宮 城 忠	教育委員会事務局長	有 銘 高 啓
商 工 観 光 課 長	新 里 一 成		

※ 本会議に職務のため出席した者

事 務 局 長	宮 城 健	主 事	仲宗根 農
---------	-------	-----	-------

## 議 事 日 程

10月3日（水）3日目

日程番号	議案番号	件 名
1		一 般 質 問 1. 8番 仲宗根 須磨子 議員 2. 1番 真 部 卓 也 議員 3. 5番 小橋川 健 議員 4. 2番 崎 浜 秀 昭 議員 5. 9番 具志堅 勉 議員

## 追 加 日 程 第 1 号

10月3日（水）3日目

日程番号	議案番号	件 名
1		一 般 質 問 1. 12番 喜 納 政 樹 議員 2. 7番 具志堅 正 英 議員 3. 6番 伊良波 勤 議員

○ **議長 石川博己** 本日の会議を開きます。

開 議（午前10時00分）

本日の議事日程は、お手元にお配りしたとおりでございます。

日程第1．一般質問を行います。

順次発言を許します。8番 仲宗根須磨子議員の発言を許可します。8番 仲宗根須磨子議員。

○ **8番 仲宗根須磨子**

1. 中央公民館・図書館建替えに伴う問題について

2. 八重岳桜の森公園の身障者のトイレについて

議長の許可が出ましたので、私8番仲宗根須磨子の一般質問を行います。2点ございます。

まず1点目、中央公民館・図書館建てかえについて伴う問題について。中央公民館・図書館建てかえに伴う住民説明会のときに課題になった検討事項等については、その後、どのようになっているか。

2点目、八重岳桜の森公園の身障者のトイレについて。修理やリフォームの予定はあるのか。答弁願います。以上です。

○ **議長 石川博己** 町長の答弁を求めます。町長。

○ **町長 平良武康** おはようございます。答弁をする前に、一言だけご挨拶申し上げます。私以下、各課長含めまして、爽やかな気持ちで、そして心豊かな議論が展開できればと思っておりますので、どうか議員各位の皆さんよろしく願いいたします。それでは、質問にお答えいたします。

仲宗根須磨子議員のほうからは、1点目に中央公民館と図書館建てかえに係る質問と、そして2点目に八重岳桜の森公園の身障者のトイレについての2点の質問がございました。1点目の八重岳桜の森公園について私のほうからお答えいたしまして、2点目については、教育長のほうからお答えいたします。

八重岳のトイレ設置状況ですが、桜の森公園には管理棟、管理棟前駐車場、ステージ手前の3カ所にトイレが設置されております。さらに山頂の1カ所、大型バス駐車場に1カ所、計5カ所のトイレが設置されております。設置されている5カ所のトイレは、その全てにおいて身障者用のトイレが完備されており、身障者トイレに限らず、修理やリフォームが必要なときには、随時その対応を行っているところでございます。

○ **議長 石川博己** 教育長。

○ **教育長 仲宗根清二** おはようございます。8番 仲宗根須磨子議員の中央公民館・図書館建てかえに伴う問題について、私のほうからご説明いたします。

5月17日に開催した住民説明会では、特に新施設の資料室に対して、面積増加や読み聞かせコーナーの設置の要望が多くありました。これらの計画変更に対して、内閣府と7月12日に協議をいたしました。町からは、資料室は教育旅行民泊や観光客等の学習の場としてだけでなく、地域住民が本施設を訪れやすくすることで、自然に観光客と地域住民が交流する機会を増加させ、将来の観光業の担い手の育成や地域全体としてのおもてなしの体制づくりに貢献ができる。よっ

て、資料室には多様な図書資料を置き、地域の親子連れでも訪れやすいように読み聞かせコーナーを設置したい。これにより資料室の面積も広くしたいと説明しております。これに対して内閣府は、地域住民を取り込む必要があること、多様な図書資料及び読み聞かせコーナーを設置することについて了解していただき、実施設計にも反映しております。ただし、施設の面積増加を初めとして、建設コストの増加につながる変更については、基本的に現計画の範囲内での変更にとどめるようにとの見解を示され、町としては資料室の面積増加は難しいと判断しております。

○ 議長 石川博己 8番 仲宗根須磨子議員。

○ 8番 仲宗根須磨子 2点目の八重岳桜の森公園の身障者のトイレについてですけれども、実はこの課題を取り上げたのは、私は他市町村の方から電話をいただいて、本部町のトイレはひどいよということで、私はすぐに見に行きました。そうしたらちょうど台風24号が去った直後だったので、すごくひどい状態でしたけれども、特に身障者用のトイレですね、大型バスが駐車する駐車場のトイレです。あそこの便座の件で、ひどい状態なので、あの便座に身障者の方を座らせるのは忍びないと、心が痛いと言っておられました。私が見たところ、便座がもう変色しています。掃除しても落ちない、汚れではなくて、便座そのものが変色していてひどい状態でした。それはすぐに取りかえるとか対応できると思うので、強く早急に対応するように望みます。そしてきょうも、朝行ってきたんですけれども、そうしたらけさは係の人が既に清掃に取りかかっている、中をきれいにしていたんですけれども、便座が上げられていたんです。そうすると、便座の表面が見えないんです。裏側のほうはそれは問題なくきれいでしたけれども、表側にするとひどい状態なんです。それが今、他市町村から指摘されるまで気づかなかったのはそこに原因があるのかなと思いました。多分、町当局も、係の人たちも点検はしていると思うんです。でも便座が上げられている状態では全く気づかないです。あれを下ろした時点でその表面がひどい状態になっていることを気づきましたので、そのところ、この便座の取りかえは早急にやってほしいと思います。

そしてほかに気づいたことは、もう戸が全く閉まらない状態のところ、身障者用じゃなくて、ほかの男女のトイレに関しても何か所かあります。そしてこのドアのノブが故障していて、それ自体が閉まらないところもありました。そういうところも随時、早急に対応してほしいと思います。日本一早い桜まつりを銘打って、たくさんの観光客が来ますので、せっかく桜に感動しても、ああいうトイレで用を足す、過ごすとなると、本部町の印象を悪くして帰ってしまうと思うので、このことはよろしく対応するようお願いいたします。

そして女性の観点からと言えそうですが、男性の方は余り感じないかもしれないけれども、もっとトイレを可愛くしたらどうかなと思うんです。金のかからないように、例えば扉に桜の花びらの模様を描くとか、あるいはシールを張るとか、トイレ内も殺風景なので、壁に例えば生徒や小中学生から募集した絵を張るとか、絵が長持ちしないんだったら、その絵をもとにした絵画みたいなものを描くとか、気持ちよく過ごせるような空間にしたらもっと楽しい、いい思い出をつくって観光客も帰られるんじゃないかと思います。そのことは早急に対応すること

を望みます。

次は、1点目の中央公民館・図書館建てかえに伴う問題についてですけれども、答弁の中に内閣府と相談して、できる限りは読み聞かせコーナーの設置を了承しているということ、そして資料もなるべく多く置くようにとやっているとあります。そのことについては、すごく評価いたします。

あともう1点、中央公民館のホールですけれども、やはり座席を可動式にするということにとっても残念に思っております。このことについては、設計変更ができないものかと思っています。といいますのは、中央公民館が壊されるということでありがとうコンサートというのが行われました。これを企画したのは町内から誕生したいろんな芸術家の方たちですけれども、その方たちの思いで実現したと聞いております。あのありがとうコンサートには、町民がたくさん聞きに来ておりました。立ち見も出るぐらい、立ち見が出て、またこのチケットが売り切れて、チケットが再販売されるのを外では待って、行列ができる状態の盛況ぶりでした。これほど愛された中央公民館です。たくさんの子供たちがこの中央公民館で合唱コンクールとかコンサートとかをして巣立ってっております。その子たちも県外からこの日のために、もう自分たちが使って、自分たちの心を育ててくれた中央公民館が新しくなるということで、最後の古い公民館への思いを募らせて全国からやってきたと思うんです。全国からではなく、外国に留学している町出身のフルート演奏者もいらしていました。わざわざこの日のためにドイツからいらしたそうです。それほど愛された公民館なんです。そしてこの芸術を専門にしている人たちがおっしゃるには、この公民館を可動式にするのは考えられないということなんです。この固定式の座席でゆっくり楽しめるからああいう演奏の場としてふさわしいものであって、可動式にすると、体育館でやっているのと変わらないというんです。固定式だと座席も斜めになって、たとえ前に座高の高い人が座ってもこうやらなくてもゆったりと見ることができます。そういうことを考慮しても、ああいう固定式の座席でゆったりと鑑賞する。そして演奏する側にとっても十分に小さな音とかを気にせずに演奏できるという、こういうすばらしい、町内にほかにはない、もうこしかな固定式の座席を、わざわざ莫大なお金をかけて新しくするのに、何で可動式にしてしまうかとすごく残念がっていたんです。こういうことについても考慮できないものかと思っておりますけれども、いかがでしょうか、この可動式を固定式にするということについて。

○ 議長 石川博己 教育長。

○ 教育長 仲宗根清二 8番 仲宗根須磨子議員にお答えいたします。

まず、直接ご質問にお答えする前に、基本的なことをぜひご理解いただきたいと思いますが、現施設の中央公民館・図書館・博物館、いわゆる3館は社会教育施設として、昭和57年度の供用開始から37カ年たっています。教育委員会においては老朽化のために建てかえを検討してきましたが、文科省の社会教育施設に対する補助制度が平成9年度に廃止になっているために、文科省の補助事業に変わる事業を模索してきました。現施設の社会教育施設の果たしてきた機能を果たしながら観光産業の振興と自立的経済発展に資するために北振、北部連携促進特別振興事業の趣

旨に沿った企画書、それから本部半島多機能観光支援施設整備事業として、申請をして採択されて建てかえをすることになっております。したがって、新しい施設は機能的には現施設と同様な役割も担うこととなりますが、名称が本部半島多機能観光支援施設となっているとおり、事業目的として観光振興の役割を前面に出していかなければなりません。ですから建設に当たっては、事業目的に沿って事業規模、施設面積、施設内容等に大きな制約があります。大きな制約がある中で、さきの説明会の中での町民からの意見も踏まえて、担当の内閣府と調整をした上で進めておりますけれども、この可動式について、これは実は金がですね、金といいますか、事業規模が既に決まっています、これを可動式にした大きな理由として、やはり固定式にしますと、椅子のある部分が固定されているために使えない。現在でもいろんな大会とかがあって、その後の交流会とか、そういった場が今ない状況です。できれば固定式にして、ほかにそういった交流会とかができる施設もあればいいんですけども、そういったものを兼ねる形で可動式を採用しております。可動式については、我々もこれまで設置されている金武町であるとか、ほかの施設もありますけれども、可動式の場合はちょっと音がするとか、そういうことも聞いてはおりますけれども、現在は技術的にも非常に進んでいて、そういうことはないと私たちは聞いております。ですから、可動式にしてもそういったコンサート等に影響が出ることはないと思っております。そしてその可動式にすることによって、いろんな交流会等、例えば将来的には町営ホールがどうなるかわかりませんが、向こうで行っている名刺交換会等も中央公民館でできるようになるのではないかと。そういう意味では、可動式も決して固定式に比べてふさわしくないとか、そういうことではないと考えております。

○ 議長 石川博己 8番 仲宗根須磨子議員。

○ 8番 仲宗根須磨子 民泊のレセプションとかをするのであれば、町民体育館でも十分ではないかと町民の意見が出ていますが、それに対してはどうお考えでしょうか。

○ 議長 石川博己 教育長。

○ 教育長 仲宗根清二 8番 仲宗根須磨子議員にお答えいたします。

この施設は、社会教育施設としてではなく、この事業の目的は多機能観光支援施設として、今後、教育民泊であるとかクルーズ船が、2020年度から100隻近くのクルーズ船が入ってくると。そういった方々をもてなすと、おもてなしの場であるということも、この事業の大きな目的の1つとなっております。体育館の利用もありますけれども、新しいこの施設の中にはそういった大きな目的もあって、そういう方々をおもてなしする場合に、やっぱり可動式にすることによって、例えば一例として、おもてなしとしてそこで本部町のいろんな伝統芸能ですね、そういったものを披露して見せるとか。そういうことも含めてこの事業目的となっておりますので、体育館は体育館としてまたいろいろ使い方もあると思っておりますけれども、今回の新しい施設においては、そういう目的も、教育民泊の交流、クルーズ船の観光客との交流、そういう大きな目的の1つとなっておりますので、可動式にすることによってより効果的に活用できるのではないかと考えております。

○ 議長 石川博己 8番 仲宗根須磨子議員。

○ 8番 仲宗根須磨子 確かに観光産業にとってはより機能的な施設になると思いますが、社会教育施設として考えた場合には、観光産業施設のために本来ある社会教育施設を潰してしまうというのは、とても残念なことだと思いますが、何とか可動式じゃない、固定式の座席で、教育文化の面も発展するような展望はないのでしょうか。

○ 議長 石川博己 教育長。

○ 教育長 仲宗根清二 8番 仲宗根須磨子議員にお答えいたします。

先ほども私、ちょっとお話ししましたけれども、私たちとしてはできれば文科省の補助事業があれば、現施設にかわるものとして、社会教育施設として整備したかったわけですが、これは平成9年度に文科省の社会教育施設の補助事業がなくなって、社会教育施設として建てかえるというのは、財政的に非常に厳しい面があるわけです。それでそれに変わる事業として、北部振興事業を活用しているわけですが、この事業の中で社会教育施設ではありませんけれども、中身はほぼ今の施設と同じような施設を、機能的な部分について、例えばホールであるとか、図書館、それから研修室とか、そういったものみんな今ある施設と同様のものをつくるわけです。だから内容的には同じ、これは社会教育施設ではないんですけれども、同じような機能を備えておりますので、今までどおりいろんな面で研修であるとか、ホールの使い方であるとか、そういう面はできるわけです。ですから、先ほどの固定式にできないかという件に関しては、これは我々は、これももちろんそういった面も調整して、国と調整した上でのことで、今これを固定式に変えたいかということ、ちょっと国とのこれまでの調整の中では難しいと考えております。

○ 議長 石川博己 8番 仲宗根須磨子議員。

○ 8番 仲宗根須磨子 町民にとって、この文化的な心を育む大事な施設が、お金をかけて建てかえられるにもかかわらず、機能低下してしまうというふうにはしか町民は見ておりません。この中央公民館ホールから巣立っていった子供たちも、そこで育まれたいろんな思いがあるからこそ、あれだけのありがとうコンサートにいっぱい集まったと思うんですね。そしていろんな方々のホールを、固定式の座席にしてほしいという、とても大事なメッセージであのありがとうコンサートも開かれたと思うんです。そういう町民の思いをなぜ予算が取れるのに、最初から考慮しなかったのかというあり方に今でも疑問を感じています。今後、このような町民の切実な声を吸い上げて、それを行政に反映するというシステムをつくるべきだと私は思います。残念なことですが、以上で私の一般質問を終わります。

○ 議長 石川博己 これで8番 仲宗根須磨子議員の一般質問を終わります。

次に1番 真部卓也議員の発言を許可します。1番 真部卓也議員。

○ 1番 真部卓也

#### 1. 町道整備駐車場整備について

皆さんおはようございます。議長の許可があったので一般質問を行いたいと思います。

一般質問を行う前に、新町長平良武康様、就任おめでとうございます。町長が掲げる日本一心豊かな我が町づくりということ、我々議会も一所懸命応援して、いいまちづくりを頑張ってもらいたいと思います。これからもよろしく願いいたします。では、一般質問に入らせていただきたいと思います。

町道整備、駐車場整備について。2点ほどお伺いいたします。現在、町道整備事業で健堅本部落線や石川謝花線、屋比久原線といった工事が開始されているが、途中で工事が中断されている現場が見られます。町道整備の現状と今後の見解をお伺いします。

2つ目にレンタカーの需要の増加により、町内駐車場の不足が目立つ現状であります。今後、駐車場整備についてどう考えるかお伺いいたします。答弁よろしく願いいたします。

○ 議長 石川博己 町長の答弁を求めます。町長。

○ 町長 平良武康 真部議員のほうから2点ほどの質問がございました。

1点目は、町道の整備の現状と今後の見解ということでございます。2点目は、駐車場不足が目立ちますが、その整備状況についてこれからどう考えるのかというこの2点でございます。

まず1点目にお答えいたします。町道の整備につきましては、現在、石川謝花線、瀬底島一周線、嘉津宇具志堅線、満名川線、健堅本部落線、伊野波本線伊野波橋の6路線の事業を進めております。ご質問の健堅本部落線については、当初平成27年度までに完成する予定でありましたが、国から県への補助金の予算配分が減額される中、市町村についても減額され、全体的に事業完了が延びている状況でございます。石川謝花線については、用地交渉が難航している箇所があり、迂回して通行できるように取り組んでおります。現在、橋梁部の照明の整備が完了していませんが、今年度中には照明を整備し、供用開始する予定となっております。山里屋比久線についても用地交渉の難航により、一部区間が未整備の状況となっておりますが、現在も地権者への交渉は続けております。10月1日には一部供用開始をしており、今後とも粘り強く交渉を重ね、全線開通に向けて努力してまいります。

それから2点目のレンタカー需要の増加で町内駐車場の不足が目立ちますけれども、駐車場整備についてどう考えるのかというご質問でございます。本町への入域観光客数が平成29年度においては500万人余りとなっております。特に近年の傾向として個人旅行を選ぶ傾向が強まり、レンタカー需要が伸びているところであります。本町の主要観光地である水納島には年間6万8,000人余の旅行者が訪れております。そのため渡久地港では駐車場問題が発生しており、平成28年に一括交付金を活用し、谷茶区内に新たに駐車場の整備を行い、現在は谷茶、辺名地行政区が管理を行って、その対応をしているところであります。しかし、レンタカー需要に追いつかず、特に8月の夏休み期間になると駐車場が不足する現状でございます。今後の対応につきましては、地域住民の協力を得ながら駐車場整備の促進を図ってまいりたいと考えております。さらに本部町浄化センターの用地を活用し、渡久地港周辺の駐車場不足の解消を図るよう、その行政手続を目下進めているところでございます。当用地については、一時的な貸し付けの財産処分の手続を行っている最中であり、来年からは本部町浄化センターの用地も活用し

ながらその駐車場不足の解消に全力を尽くしていきたいと考えております。

○ 議長 石川博己 1番 真部卓也議員。

○ 1番 真部卓也 では、答弁がありました。1つ目の町道整備についてお伺いしたいと思います。

答弁のほうでは、補助金の予算配分の不足で用地交渉の難航があるということで工事が中断されていると。中には平成27年度までに完了する予定であった町道の件もあります。大幅におくれている事業もありますが、それ以外に何か要因というのはありますか。

○ 議長 石川博己 建設課長。

○ 建設課長 伊野波盛二 1番、真部議員にご説明いたします。

工事がおくれている要因、あるいは中断されている要因としましては、今町長から答弁したとおりでございます。以上です。

○ 議長 石川博己 1番 真部卓也議員。

○ 1番 真部卓也 答弁があったとおりのことで、予算配分や用地交渉が進んでいないということで、大幅なおくれが出ているということではありますが、やっぱり見てみると工事の、町道の工事をされている現場のスタートの入り口というのはいまうまくでき上がっている状態でありませう。中でも屋比久原線といった一部区間の未整備が現状となっていて、現在も地権者との交渉は続けている状態で全線開通ができていない、町道の整備事業もありますが、やっぱりこの用地交渉というのはとても難しい問題であると私も考えております。地主にとって売りたいという気持ちもあると思いますので、そちらをしっかりと交渉でできる問題であればよろしいのですが、今後もこういった用地問題というのは出てくると思います。

ここで1つ提案なんです。こういった町道の整備事業について、工事が中断されて、なかなか全線開通ができていない状況というのは、やはり地域住民、町民にとってももったいない。ましてや今回の台風24号のような災害時に屋比久原線でいうと、道が細くて倒木などがあると緊急車両が通れなくなったり、地域住民が避難するときにも不便な状況が多々ある現場だと思われませう。そういった現状も解消していくために、やっぱりこういった用地交渉ができていない場所に関して、今後路線変更をしてでもそういった町道の全線開通というのは考えるべきではないかと思っております。それに補助メニューが当たらない場合はしっかりと町単費でできる範囲の町道整備というのも今後は必要であるのではないかと私は考えておりますが、その辺について当局はどう考えますか。

○ 議長 石川博己 建設課長。

○ 建設課長 伊野波盛二 1番、真部議員にご説明します。

用地交渉の原因によって、工事の進捗が滞っている箇所などが今ございますが、議員からのご提案でルートを変更してでも早急に全線開通したほうがいいのではというご提案ですが、今現在進めている事業の中で用地交渉が原因で工事が滞っているのが石川謝花線と山里儀間線ですが、地主との交渉の中で、やはり地主からの要望ですとか、こちらからの説明にまだ納得をしていた

だけないとかという点で、まだまだ交渉の余地は残っていると考えておりますので、今すぐ路線を変更というよりも粘り強く交渉を進めて、計画どおりの法線で全線開通に向けて取り組んでまいりたいと考えております。以上です。

○ 議長 石川博己 町長。

○ 町長 平良武康 真部議員に私のほうからつけ加えて説明を申し上げます。

1点目の用地交渉ですね、それが進まなくて開通できないという事態がこれまでずっと続いている現状でございます。議員からご指摘がありますように、この用地交渉は相当特殊なテクニックが要るんだろうと考えています。ついては、これまでの用地交渉のやり方というものを再度検討し、そのあり方について真剣に考えながら、用地交渉のあり方がよりスムーズに行くような方向づけを考えていきたいと思っています。

それからご提案のありました迂回の話がございます。その件については、議員から提案がありますように、できる部分の道路については仮の形でもいいですから、迂回の部分を考えまして、そしてその道路はつながって、機能というものがあるわけですから、その機能というものが果たせるように、迂回できるような状況にある部分については、暫定的な迂回道路等も視野に入れながら、その道路開通の機能というものについて果たしていきたいと考えております。

○ 議長 石川博己 1番 真部卓也議員。

○ 1番 真部卓也 今、答弁がありましたように、まだ用地交渉の余地はあるということですが、今後こういった難しく、どうしても交渉が決裂してしまう場合も出てくると思います。今町長が言ったように暫定的な迂回路をつくって開通をするという1つの方法も今後頭に入れながら、町道の整備を頑張っていってほしいと思います。さらに2年後、クルーズ船の就航などもあり、今後さらに町内への観光客の数もふえてくと予測される中、レンタカーの数もふえてくると思われま。やっぱりしっかりと町道整備をすることで、観光客にとっても、町民にとっても安全な交通手段がとれるというのは大きなことだと思いますので、しっかりそういった観点も考えて、今現在、施工されて、中断されている現場を初め、早期全線開通ができるような努力、先ほどあったような迂回路の活用なども考えた、視野に入れた対応をとっていただきたいと思います。

では、次に町内駐車場問題についてですが、やはり近年、レンタカーの需要がふえておりました、答弁にもありましたように谷茶区周辺、水納島のターミナル周辺の交通問題、違法駐車による景観の悪さなど、あと地域住民が違法駐車によって車を出せないといった問題も見られております。こちらを通っていますと、駐車場を探して巡回する車、レンタカーが多く、それによった交通渋滞も多く起きています。それにより接触事故であったり大きな問題も発生している現状の中、先ほど答弁にありましたように、本部町浄化センターの用地を活用した駐車場不足の解消を図るといったような考えも町当局は考えているということで大変ありがたく思っております。手続を詰めている段階であるということで、今後この手続の進行ぐあいでのどうなるかわからないとは思いますが、現在、この浄化センター用地を活用した駐車場になるとしたら、駐車台数という

のは何台ぐらいとめられるようになるのかわかりますか。

○ 議長 石川博己 商工観光課長。

○ 商工観光課長 新里一成 1番、真部議員にご説明します。

浄化センター内を駐車場として使うところですが、今現在、産業支援センターに入っている商工会、観光協会、もとぶ牧場等が実際職員の駐車場として利用していますが、それを含めて80から100台ぐらいの駐車は可能だと考えております。以上です。

○ 議長 石川博己 1番 真部卓也議員。

○ 1番 真部卓也 80から100台ということではありますが、現在、私が得た情報であります、水納島のターミナルの駐車場が70台ほど。以前、町の一括交付金の事業で谷茶の福祉長屋の跡地を整備された駐車場で12台、そうなると大体200台前後の車両がとめられる計算となります。7月から9月の繁忙期になりますと、駐車台数が1日250から300台入るという情報がありまして、まだ圧倒的に足りない状況が続いていると思いますが、今後、無料でとめられる駐車場だけではなく、インバウンドも考えて観光客から料金を取った有料化の駐車場の整備計画が必要じゃないかと、周辺地域の美化活動に充てる予算に使ったり、観光客に対する予算づくりということで、そういった有料化の駐車場を整備するのも今後必要になってくるんじゃないかと思いますが、この有料化の駐車場について当局の見解を伺います。

○ 議長 石川博己 企画政策課長。

○ 企画政策課長 屋富祖良美 1番、真部議員にご説明いたします。

有料駐車場ということでありました。まさに水納島周辺、違法駐車が結構あるということで、今考えていることが民間の活力を利用しながら、民間の空き地、その辺もできないか、民間を誘導しながら有料駐車場として整備ができないか。またあいている公共施設も利用しながら駐車場整備ができないか、今後住民にもいろいろ相談しながら検討していきたいと思います。

○ 議長 石川博己 1番 真部卓也議員。

○ 1番 真部卓也 今後検討していきたいと、民間の空き地などを利用した有料駐車場の計画も今後検討していきたいという前向きな考えでありましたが、やっぱりこの答弁にもありましたように、水納島に年間6万8,000人というお客さんが渡っているということで、7月から9月にほとんど集中していると思いますが、その期間だけでも十分費用対効果も考えられるような事業だと思いますので、今後、こういった新しい事業を取り入れて、観光に対する予算づくりも1つの案だと思いますので、今後しっかり進めていってほしい案件だと思います。この駐車場問題について、有料化について、町長の見解を最後にお聞きして、私の一般質問を終わりたいと思います。

○ 議長 石川博己 町長。

○ 町長 平良武康 駐車場問題について、その確保について、これまでも議論されてきましたけれども、ひとつは議員がおっしゃいますように、やはり観光客がお見えになる。そしてどのような形で経済効果を発現させるかといったようなことについても、これはまさに重要な課題だと

思っております。我々が那覇に行って、駐車場料金で向こうの経済をつくるといったようなことのように、私たちがまた知恵を絞りながら、駐車料金を発生させるような形での経済づくりも重要なことだと考えます。まちが直接公営駐車場を運営するということまではまだまだ踏み込めない状況でございますけれども、その手前のほうとして、できるだけ民間活力、民間のほうにご相談を申し上げながら、駐車場の整備の促進にはこれまで以上に力を注いでまいりたいと考えております。そのことについては、前向きに、真剣に取り組んでまいりたいと考えております。

○ 議長 石川博己 これで1番 真部卓也議員の一般質問を終わります。

休憩します。

休憩（午前10時51分）

再開します。

再開（午前11時02分）

次に5番 小橋川 健議員の発言を許可します。5番 小橋川 健議員。

○ 5番 小橋川 健

1. 町内における民泊について

2. 旧荷捌き施設の跡地利用について

皆さんおはようございます。議長の許可が出ましたので、5番小橋川 健、一般質問に入らせていただきます。

1点目に、町内における民泊について。2点目に、旧荷捌き施設の跡地利用について。この2点についてお伺いします。あとは席に戻り二次質問をさせていただきます。

○ 議長 石川博己 町長の答弁を求めます。町長。

○ 町長 平良武康 1点目の民泊事業に対する考え方から先にお答えいたします。

議員ご承知のとおり、本町における民泊事業につきましては、教育旅行民泊が中心となっております。中でも合同会社健堅が総合受入窓口としてコーディネート等を行い、現在では約90件の受け入れ民家登録が行われております。教育旅行民泊につきましては、民家にて民泊を行う家業体系や生活文化体験などを行う民泊でございまして、そのニーズは年々高まっている状況にございます。しかし、一方で受け入れ民家数が不足しております。ニーズに対応できていない状況と聞いており、町といたしましても受け入れ民家数の確保に向けて支援をしていきたいと考えております。また、今までに一括交付金を利用し、平成24年度には旧健堅分校シャワー施設整備、平成26年度は受入民家のスキルアップ講習の実施やハーリー船2隻を購入するなど支援をしてきました。教育旅行民泊は、今後の観光振興の重要な分野であり、引き続きその支援をしてまいりたいと考えております。

それから2点目の荷捌き施設の跡地利用についてでございます。旧荷捌き施設の跡地利用についてでございますが、新しい施設が完成したことに伴い、旧施設の機能全てを新しい施設に移したのではなく、カツオの競りや漁民が水揚げした海産物の一部保管など、一部の機能については、今なお、現在も活用している現状にございます。今後の活用につきましては、当該施設の土地・建物ともに本部漁協の財産であることから、漁協の意向を聞きながら行政として支援できることを検討してまいりたいと考えております。

○ 議長 石川博己 5番 小橋川 健議員。

○ 5番 小橋川 健 今の町長の答弁を踏まえまして、発言させていただきます。

答弁にもありましたとおり、当町の民泊というのは、教育民泊でありまして、田舎のストロングポイントである持ち家を利用した家庭宿泊型の民泊でありまして、年間1万人を超えて、経済効果の面からも将来的にも有望な成長産業であると私は捉えております。また、一般の観光とは趣を変えたホテルなどの宿泊施設に泊まるのではなく、一般家庭に泊まり、沖縄の家庭料理や地元の方たちとコミュニケーションをする体験は、他県の子供たちにとっては大変貴重であり、すばらしい思い出になっていると私は考えております。また参加した子供たち、引率の先生たちを通じた本町のピーアール効果というのは、決して小さくはなく、将来の、本町への観光客の新規開拓、リピーターの創出という面からも多大な利益を生み出す可能性を秘めたすごい産業だと私は考えております。そういったことを踏まえて、本町には、隣の伊江村が行政、民間一体となった成功例もありますので、行政にもぜひサポートしていただいて、答弁にもありましたが、問題として受け入れ先も不足しているという面もありますので、本当にまだまだ町民の方たちに教育旅行民泊の意義とかそういうものがまだ浸透していないところもあると思いますので、潜在的に受け入れ先になり得るところも多々あると思いますが、まだ、いま一つどういったものか実態がわからずに二の足を踏んでいる方もいらっしゃると思うんです。本町は、県全体がそうでありますが、国全体がそうではあります、今高齢化社会になってきて夫婦2人住まいで持ち家を持っている方とか対応できる方とか、まだまだ全然いらっしゃると思います。また、ただの利益という面だけではなく、町民の方たちの定年後の生きがいづくりとか、そういうものにも寄与できるすばらしい産業だと私は考えておりますので、そういった受け入れ先の創出に理解をいただくという面からも、また行政にもサポートしていただいて、産業の成長を促進していただけるよう協力していただきたいと思います。この質問に対する私の質問はこれで終わらせていただきたいと思います。

続きまして、旧荷捌き施設の跡地利用について。答弁をいただいた中では、今実際にまだ利用しているということで、私も理解したんですが、この質問に至った理由としましては、今現在、渡久地漁港は水納島の観光客で賑わっているのももとよりですが、来年度には那覇本部を結ぶ高速船の就航も予定されていると聞いております。さらなる観光客の流入が渡久地港周辺地域においては見込まれると予想される中で、地元の水産物の直売所、イトイン施設など、私も個人的に都屋漁港とか糸満とか、先進地に行ってみて勉強してまいりましたが、本当にインバウンドのお客さんを中心にごく盛況なんです。本当にこれは本部町でやらないともったいないと思っております、私は。それで本部は絶対できるようなポテンシャルがあると思っておりますので、今回は荷捌き施設、製氷施設の跡地は今のところすぐは利用できないと思いますが、ぜひ観光客の増加が見込まれる渡久地漁港内にそういった施設を、民間と協力してでもよろしいので、本町もつくる必要性があると考えておりますが、それに対して行政のお考えもお聞きしたいと思います。

○ 議長 石川博己 産業振興課長。

○ **産業振興課長 安里孝夫** 5番、小橋川議員にご説明いたします。

本部町としても、平成18年に渡久地港みなとまちづくり調査事業ということで報告書を作成しております。それを受けて本部漁協としても、その施設の活用について計画書を作成しております。その中で本施設については、いろいろな方々が流入する地域となっておりますので、向こうのほうで滞留するような仕組みづくりをしていくべきだという内容が示されております。町としても漁協と一体となり、またこの地域の谷茶行政区とか周辺にあります渡久地、大浜を含めたてどういった形が好ましいかということを検討していきたいと考えております。

○ **議長 石川博己** 5番 小橋川 健議員。

○ **5番 小橋川 健** この渡久地漁港というのはすごいポテンシャルを持っているところだと思いますので、ひとつの施設とか、そういうものだけでは本当に焼け石に水だと私も考えますので、今お話があったように、1つのエリアとして考えてやっていって、本当に本部町の産業の起爆剤になれるような場所になり得ると思いますので、その辺はまた引き続き、みなとまちづくり構想が町にはありますので、それにのっとりながら漁協などと協力して、ぜひ頑張ってくださいと思います。

それとまた関連して1つお聞きしたいと思うんですが、さっきの真部議員の質問にもございましたとおり、渡久地漁港周辺の駐車場確保が今問題になっているんですが、これは私の個人的識見ですけれども、谷茶町営団地がかなり年数もたって、耐用年数の期限もそろそろ迫ってきていると思われる中で、建設当初はあそこがベストだったと思うんですが、今いろいろ情勢が変わる中で、あそこは一等地だと思うんです。できるできないにかかわらず、例えば町営団地をあちらの場所から移転して別の場所につくり駐車場を確保するというのも1つの選択肢として考えられると私は思うんですが、その私の意見に対して当局のお考えをお聞きします。

○ **議長 石川博己** 町長。

○ **町長 平良武康** 小橋川議員のご質問にお答えいたします。

まず、第1点目の、先ほどございました直売所の設置、それについてはそれを設置することによる経済効果は相当生むのだろうと考えております。そう考えたときに、じゃあ場所はどこにするんだろう、それから運営主体はどうなるんだろう、誰が運営するんだろうといったようなことを考えたりするところがございますけれども、その件について、これまでもずっと課題として持ち抱えておりますので、漁協のほうと真剣にご議論してみたいと考えております。

それから駐車場の確保については、町営住宅の移転も視野に入れたほうがよかろうかというご意見でございますけれども、議員がおっしゃるように、耐用年数とのかかわりと、まだ精査しなければいけないような部分が残っておりますけれども、そういったものも精査しながら、それも視野に入れて駐車場の確保の方向づけを検討していきたいと考えております。つけ加えて、周辺には県有地もございますので、そういった県有地の借り入れはできないかといったこと等も含めて検討してまいりたいと考えております。

○ **議長 石川博己** 5番 小橋川 健議員。

○ **5番 小橋川 健** 本当に常々私は、海のこと、地元健堅の出身なのでいろいろ考えているところではありますが、本町は漁業の面はちょっとおくられているところがありますので、いろいろまた協議することもあると思うので、本当に漁協と一緒に、特に私が最近懸念しているのは、県道の拡張に伴う渡久地十字路の銀行移転に伴う、マチヤーの刺身屋などももうなくなるという可能性が十分ある中で、本部の刺身屋文化というのはすごいものだと思うんです。本当に中南部から休日、遊びに来て、ここから買って帰るという方々もいる中で、町として支援した、こういった直売所、イートインの施設をつくることによって、本部の大切な刺身屋、もちろん町民も利用するんですけども、文化を残すという面でも本当に喫緊の課題だと私は考えておりますので、課題は大変あると思いますが、私も積極的に皆さんとやっていきたいと思っていますので、漁協、漁民の方々、商工会、観光協会と一緒に本部の漁業、本当に若者たちに食える漁業をつくってあげたいと私は考えておりますので、当局と一緒に頑張っていきたいと思っておりますので、これからはますますご尽力をよろしくお願いしたいと思います。これで私の一般質問を終わります。

○ **議長 石川博己** これで5番 小橋川 健議員の一般質問を終わります。

次に2番 崎浜秀昭議員の発言を許可します。2番 崎浜秀昭議員。

○ **2番 崎浜秀昭**

1. 健堅一周道路の完成はいつ頃か
2. 浜崎地区海岸保全地域の防風林の整備について
3. 健堅区に第二町営団地の建設計画はないか

議長の許可をいただきましたので、一般質問をさせていただきます。その前に一言、平良武康町長、新町長就任まことにどうぞおめでとうございます。私は町長がスローガンと掲げています日本一心豊かな本部町をつくるという理念にはとても共感するものがありまして、ともにまたも本部町、心豊かなまちをつくるために私も努力させていただきたいと思っております。そして本部町の舵取りに今後、ご尽力されますよう心から願っております。それでは質問をさせていただきます。

まず1番目、健堅一周道路の完成はいつごろか。2番目、浜崎地区海岸保全地域の防風林の整備について。3番目、健堅区に第二町営団地の建設計画はないか。

1についてですが、完成予定から3年おくられている。その理由と今後の対応をお伺いします。

2番目について、防風林が植林されてから一度も手入れされてなく伸び放題である。区から県土木事務所へ整備の要請を行うが、いまだ解決のめどが立っていない。当局から強く働きかけていただきたい。

3番目について、町営団地の建設及び場所の選定はどのようになっているかお伺いいたします。

○ **議長 石川博己** 町長の答弁を求めます。町長。

○ **町長 平良武康** 崎浜議員のほうから3点のご質問がございました。1点目から順次答えたいと考えております。

まず1点目の質問でございますけれども、健堅本部落線の整備についてでございますが、本事

業は沖縄振興公共投資交付金事業を活用し、平成23年度より事業を開始しております。当初計画では平成27年度に事業を完了する予定でありましたが、国からの県への当該事業の補助金の予算配分が減額されております。その中で市町村についても減額等の影響を受け、事業完了が延びている現状でございます。今後の対応といたしましては、早期の事業完了に向けて県への予算の増額を要望していきたいと考えております。

2点目の質問でございますけれども、浜崎地区海岸保全地域の防風林の整備についてでございますが、防風林の整備については、地域住民の安心安全の確保及び景観美化を図るためにも大変重要なことであると考えております。ご質問にあるとおり、当植樹帯については、沖縄県の港湾施設であるため、沖縄県のほうで維持管理をすべきものと考えております。しかしながら、植栽や雑草が伸び放題となっており、また防護柵が倒れている箇所も見受けられます。近隣住民の通行に支障を及ぼし、安全面でも問題だと思っておりますので、沖縄県へ早急に対応するよう強く要請していきたいと考えております。

3点目の質問でございます。健堅区における第二町営団地の建設計画についてでございますが、町営住宅の建設については、住民の生活福祉の向上のため、これまで計画的に建設に努めてまいりました。これまで建設場所の選定については建設用地の確保及び地元からの要望などを考慮にその選定をしております。現段階におきましては、健堅区への第二町営団地の建設計画はございませんが、今後地域からの要望や建設用地の見通し等を踏まえた上で計画の検討を行ってまいりたいと考えております。

○ 議長 石川博己 2番 崎浜秀昭議員。

○ 2番 崎浜秀昭 1番から質問させていただきます。

工事完成予定は、平成27年度となっておりますけれども、3年間おくられているわけでありませう。現在の進捗状況は全体の何パーセントぐらい行っているのか。それと完成予想というんですか、そのめどはどれぐらいの期間にしているのでしょうか、お伺いします。

○ 議長 石川博己 建設課長。

○ 建設課長 伊野波盛二 2番、崎浜議員にご説明いたします。

今、工事の全体の進捗状況としまして、予算ベースでは40%でございます。工事完了の見込みですが、今のままで予算のつきぐあいはこちらの要望している額よりも大分減額されてついているものですから、後期の事業期間のほうも延びておりますが、最終年度は平成32年度と計画も延ばしてやっておりますが、そのとおりの予算がつけば平成32年度に終われるということで、そこも見通しははっきりと断定できない状況でございます。以上です。

○ 議長 石川博己 2番 崎浜秀昭議員。

○ 2番 崎浜秀昭 やはり予算が半分に減額されたりとか、ずっとやってきておまして、去年は約3分の1の予算に減額されているということを聞いております。その状況だと平成32年度までの完成は結構厳しいのではないかと思いますけれども、しかし、健堅の生活道路、一周道路ですね、この完成に健堅区は非常に期待しているものでありまして、皆さんご存じのとおり、こ

の健堅の上のほうは非常に見晴らしがよくて、多くの人たちが家をつくりたいという要望がたくさんあるんです。だからその一周道路に健堅区の期待度は非常に高いものがありまして、今お話を聞いたところでは厳しい状況でありますけれども、ぜひ当局には強い気持ちで臨んでいただき、早目の建設ができるように頑張ってくださいと思います。その一周道路ができた時点では、こぞって周囲に家が建つであろうと非常に期待しております。いま一度お伺いしますけれども、当局の対応、今後どういった対応をしていくかということ、もう一度、思いを込めて聞かせていただけたらと思います。

○ 議長 石川博己 町長。

○ 町長 平良武康 崎浜議員にお答えいたします。

議員の思いのとおり、とても風光明媚な場所でございます。そして新しい住宅等も建っているということも承知しております。国の予算が減額されたとはいえども、県全体でどう配分するかは、それは県の裁量でございます。ついては、私が先頭になってきちんとした形で文書をこしらえながら当道路の早期完成を目指して予算確保に努めるよう、努めさせるような形での要請をやっていきたいと考えております。

○ 議長 石川博己 2番 崎浜秀昭議員。

○ 2番 崎浜秀昭 町長の力強い思いが、ぜひ早期実現に至りますよう期待しております。

続きまして、質問2に移らせていただきます。健堅の海岸線の植林ですが、見ていただいた方はわかるかと思いますが、大分荒れ放題で中は雑草も生い茂って手がつけられない状態にあります。また、パイプでつくっている柵も今回の台風で倒れて景観が非常に悪い状況になっています。植林してから大体7年ぐらいになると思いますが、手入れをされずに、うちの区長からも土木事務所に何回も依頼するんですが、なかなか解決のめどが立っておりません。これはそのまま放置していいものではないと思ひまして、この海岸は健堅区民も、また本部町民の憩いの場所でもあるわけですから、いま一度、県への働きかけ、一番はめどがついたらいいんですけれども、いつごろできるかということ、それをぜひ県と協議して見出してくださいと思います。今後の町当局の対応としてお伺いいたします。

○ 議長 石川博己 建設課長。

○ 建設課長 伊野波盛二 2番、崎浜議員にご説明いたします。

町長の答弁にもありましたとおり、県に対して、町としましても早急に対応するよう強く要請したいと答弁があったとおり、まず地元健堅区からも強い要望がありますので、健堅区と一緒に、町としても地域の安全ですとか、また環境に非常に問題が出ておりますので、その辺を強く県のほうに要望して、早急な対応をするよう課としてもとり組んでまいりたいと考えております。以上です。

○ 議長 石川博己 2番 崎浜秀昭議員。

○ 2番 崎浜秀昭 町のほうでも現状をしっかりと認識していただいたと思いますので、解決に期待をいたしております。

続きまして、質問3についてお伺いいたします。健堅区は、健堅分校があったんですが、子供の数が減り分校もなくなり、いまいち活気がなくなっております。そして廃屋も多くなっており部落の閉塞感があります。健堅に住みたいという人がふえてくるように、また若い人たちが地域に戻って安心して子育てができる空間を確保できる、また希望も大切かと思えます。これは町営住宅は公平な選択で若い人たちだけのものではなくて、全ての人に公平に入っていただくということで抽選でやっていると思えますけれども、やはり健堅区の若い人たちが入れる可能性もあるわけですから、そういった人たちが健堅区に定住して子育てをする。また子供たちの明るい声を聞くということも、健堅区の発展、反映につながっていくと思えます。今の現状、この閉塞感を打開するために、ぜひ第二団地の建設を検討していただきたいんですが、いま一度、当局の見解をお伺いいたします。

○ 議長 石川博己 建設課長。

○ 建設課長 伊野波盛二 2番、崎浜議員にご説明いたします。

健堅区におきましても、町営住宅の要望が非常に強いということ、今また改めて建設課としても受けとめております。現在、町内において町営住宅の建設計画を立てておまして、北部振興事業でその整備をしていくという計画をつくっております。その選定をする考え方としましては、やはり一番は用地の確保、どこに建てるかという場所が決まっていなとなかなか計画にのせることも厳しい状況ですので、まずはどこに建てるか、建てられる場所があるかということと、条件が整っているかというところが一番重要になってくると思っております。ですので、地域からの要望ですとかという場合にも、例えば町有地があるとか、近くにすぐ道路が走っているとか、建築確認に問題がないとか、そういうところが整っているかというところから私たちも見ていきますので、そういうところをしっかりと地域と話し合っ、計画にのせられるようにやっていきたいと思っております。以上です。

○ 議長 石川博己 2番 崎浜秀昭議員。

○ 2番 崎浜秀昭 ぜひ、健堅区に第二町営団地の建設ができますように、私たちもまた区を挙げて要請してまいりたいと思えます。以上で私の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○ 議長 石川博己 これで2番 崎浜秀昭議員の一般質問を終わります。

休憩します。

休憩（午前11時39分）

再開します。

再開（午後1時00分）

次に9番 具志堅 勉議員の発言を許可します。9番 具志堅 勉議員。

○ 9番 具志堅 勉

1. 満名川氾濫の解決策は
2. 辺名地・谷茶線、辺名地・渡久地線と谷茶大通りの木の伐採について
3. 中央公民館建替えの説明会の意義とは
4. 防災無線の音響調整は可能か

皆さんこんにちは。午後のトップバッターで議長の許可がおりましたので、一般質問をさせていただきます。

まず1点目、満名川氾濫の解決策は。しゅんせつ工事が進まないままで対策はあるのか。

2点目、辺名地谷茶線、それから辺名地渡久地線と谷茶大通りの木の伐採について。通勤、通学、生活道路としての道路利用のため不便を感じている。

3点目、町中央公民館建てかえの説明会の意義とは。基本設計が進む中、町民の意見を酌み取る意思があったのか。

4点目、防災無線の音響調整は可能か。防災無線の音が二重、三重にも聞こえて、非常に聞き取りにくい、改善策はあるのか。あとは席について、必要であれば再質問させていただきます。

○ 議長 石川博己 町長の答弁を求めます。町長。

○ 町長 平良武康 午後のトップバッター、具志堅 勉議員の一般質問にお答えします。

4点ほどあったかと思っております。順次お答えいたします。

1点目の質問の満名川の氾濫についてでございますが、去る台風24号の通過に伴って、満潮時と降雨の影響により河川に隣接する道路が深いところで約30センチ程度冠水しております。冠水の原因といたしましては、満名川沿いのエリアで高潮時の水面より低い箇所があるため、排水路から川の水が逆流していることにあり、また集中豪雨の台風、低気圧等の悪条件が重なると道路が冠水、あるいは床下浸水、床上浸水が起っております。その対策として、逆流防止のためのフラップゲートを設けてありますが、完全にシャットアウトすることはできておりません。当満名川については、県の管理下にあるため、今後、老朽化のフラップゲートの改修や未設置の箇所へ設置する等、県へ強く要望していきたいと考えております。

2点目の質問の辺名地谷茶線、辺名地渡久地線と谷茶大通りの木の伐採についてでございます。当該道路は、国道449号と渡久地市街地を結ぶ住民の生活道路となっており、また本町の経済活動を支える重要な道路でもあります。道路の管理といたしましては、歩道の草刈りなどの実施や台風時における倒木処理等、適宜対応しております。ご質問にあります、道路沿いの木の伐採についてでございますが、現状を確認いたしますと、民有地に樹木が生えていることから、本町の道路管理外となっております。しかしながら、利用者が不便を来していることや、倒木のおそれがある現状を見ると放置することができないため、今後は土地所有者と伐採について協議を進めながら対応を検討してまいりたいと考えております。

中央公民館の建てかえについては教育長からお答えさせていただきます。

それから4点目の防災無線の音響についてお答えいたします。現在、運行しております放送システムは、平成24年の整備時に、地域ごとに放送範囲やスピーカーの方向を調査の上、最も効果的な配備をしております。重複して聞こえる現象につきましては、各スピーカーの起動時間のわずかな時差、天候や風向きによって発生しており、その改善策については音量を下げることで対応可能かと思われませんが、その場合、遠方まで放送が行き届かなくなる課題も生じてきます。これまで住民から音量調整についての問い合わせは対象地域で確認作業を行いながら、微調整を

行っております。今後も問い合わせがある場合は、同様に対応していきたいと考えております。

○ 議長 石川博己 教育長。

○ 教育長 仲宗根清二 具志堅議員に3点目の中央図書館建てかえの説明会の意義等について私のほうから説明したいと思います。

沖縄北部連携促進特別振興事業は、補助事業の趣旨に合う事業の提案や事業計画が求められます。よって部屋ごとの用途や機能、規模算定の根拠やその必要性について詳細な説明が求められ、内閣府の指摘に応じて修正していく必要があります。よって、あらかじめ事業採択されることが決まっているものではないこと及び事業の性質上、事前の計画案の公表には馴染まず、またそのいとまもなかったということについてご理解をいただきたいと思っております。そういった中で住民の皆さんの意見を新施設の建設計画に反映させるために、基本計画の段階では平成29年2月8日及び3月24日に検討委員会を実施して、委員の皆さんの意見を伺いました。平成29年12月に平成29年度の事業が採択され、平成30年5月17日に本部町中央公民館・図書館建てかえの住民説明会を実施し、住民の皆様のご意見を伺いました。そしていただいたご意見についての方向性を審議するため、6月8日に検討委員会を開始し、7月12日には計画変更に係る内閣府との協議を行いました。内閣府との協議では、施設の面積増加を初めとして、建設コストの増加につながる変更については、基本的に現計画の範囲内での変更にとどめるようにとの見解を示されておりますが、住民説明会で伺った意見等については、可能な限り実施設計に盛り込んでいく方向性としております。

○ 議長 石川博己 9番 具志堅 勉議員。

○ 9番 具志堅 勉 まず1番目の満名川氾濫の解決策はということでありましたけれども、その中で渡久地行政区も、土木事務所等も来て説明会が開催されました。その中でめどとしてはいつごろかという区民の意見に対して、何年ごろまでにはできるという、具体的な回答は得られませんでした。そこで町当局としまして土木事務所等に問いかけしていると思うんですが、その中で大体いつごろのしゅんせつ工事を行うのかということと、その辺も一言よろしく願います。

○ 議長 石川博己 建設課長。

○ 建設課長 伊野波盛二 9番、具志堅議員にご説明します。

満名川のしゅんせつについて、土木事務所にも町のほうから申し入れをしているところではございますが、今のところ県からの回答としまして、いつまでにそのしゅんせつをやるとかという明確なめど、期日のめどというのは示されておられません。ただ、土木事務所も予算の配分とかそういうものを見ながら計画を入れていきたいということはあるんですが、はっきりした期日のめどというのはまだ示されておられません。以上です。

○ 議長 石川博己 9番 具志堅 勉議員。

○ 9番 具志堅 勉 今、しゅんせつ工事のためのヤードが置かれていますが、それは3年間放置状態でありまして、それも工事に使うための土のうも相当数置かれていたんですが、最近、

そのほうは撤去されまして、その中にモクマオウとかギンネム等を伐採もしていただいですつきりしているところではあるんですが、去る台風24号においても、床上までとは聞いておりませんが、床下浸水は多々あったと思います。それから2012年の台風16号、新聞にも載りました渡久地港近辺の車等にも大分被害をもたらしましたが、それも先ほど説明がありましたとおり、台風、それから大雨、高潮等が最悪の状況になったときに生まれてくる現象だと思っております。しかし、今回の24号の場合、9時半ごろに満潮の予定でした。その中で私が見たところ、もう7時ごろから道路上からちょっと水が噴き出してきたときには、今回も2012年の台風16号同様の被害をもたらすのではないかと予測していた1人でもございます。その中で3週間ほど前もちょうど高潮と台風の影響もあったかと思いますが、渡久地の通り、かいよう橋の通り、スポーツ店の前あたりですが、そこと次の東寄りの2本目の道、そこも大分水がたまっていて、車、もちろん人も通れないような状況が見られました。その中でもう1点、本部中学校の門の東側50メートルぐらいですか。そこも大分水がたまって車が通れない状況でした。この3件とも写真を撮らせていただきましたけれども。私としましては、河川に関してはもちろん県のほうへ要請してやっていかれると思うんですが、渡久地と東の間の上原、三線屋の通りは以前に建設課長、松川議員と一緒に見ていただいて、かさ上げをやったおかげである程度のものは解消しております。それで今説明がありましたように、プラットゲートですね、それも以前はついていたかと思うんですが、外れて、もう水に流されたと思っております。そのプラットゲートも何か所ないのか、個数も確認していただいて、特に海洋橋の大きな水門というんですか、そこがとれている影響で、雨も降った場合にここから抜ける道と入ってくるのと雨が降った場合は多分しようがないと思います。しかし、雨が余り降らなくて、川の氾濫水を防ぐためのプラットゲートは有効だと思いますので、今私が言った海洋橋通りの、道路の舗装と同時にかさ上げ、それと次の東側2本目の通りのかさ上げについてお伺いします。

○ 議長 石川博己 建設課長。

○ 建設課長 伊野波盛二 9番、具志堅議員にご説明します。

台風でなくても、通常の大潮ですとか高潮の場合に、また集中豪雨とかがあったりする場合に、集中豪雨じゃなくても、やっぱり大潮のときに気圧が低くなったりとかという場合にやはり潮位が上がって、川の水が逆流して、今言う低い場所での冠水というのが何度か見受けられるということも我々も把握しております。今言うように、例えば道路を10センチでも15センチでもかさ上げすることで冠水を防ぐといいますか、車が通れるようにとか、人が通れるようになる対策がとれないかということだと思いますが、やはり場所によって、例えば周辺の屋敷の高さだとか排水の高さだとか、そういうものを見ながら可能な場所、10センチとか15センチとか、階段1段分とか、そこを上げられるところについてはそういう対策も可能だと思いますので、そこは建設課のほうとしてもまた現地をしっかりと調査して検討してまいりたいと思います。以上です。

○ 議長 石川博己 9番 具志堅 勉議員。

○ 9番 具志堅 勉 今、課長のほうから説明がありましたとおり、現場を把握しながら検討

していきたいということで、本当にもう旧暦の1日、15日というんですか、そのときに大潮が当たった場合に特に気をつけて、現場を見ていただいて、検討していただきたいと思います。

続きまして2点目、辺名地谷茶線、辺名地渡久地線、それから谷茶大通りの木の伐採について。先ほども答弁していただきましたけれども、私も現場は何度も見ております。それと担当課も立ち会いして、谷茶の大通りも見ました。その件に関して、先ほど私有地ということでありましたけれども、ただし、車の通るところ、それから歩道に面している部分であれば、遮っている電線等、停電になる可能性がある木に関しては何とか対応できるのではないかと聞いておりますので、今回も本部ガス前の大きな大木が倒れて、片側が寸断されているのも見ております。撤去作業が早いことには感謝しております。それからその後、辺名地渡久地線ですか、そこも一部通行どめになっております。私、台風の後も回ったんですが、車が1つも通れないようになっておりますので、その件も早急に対応していただいて、木の伐採に関しても、私、関連の質問を含めて3回ぐらいになるんですけれども、上からの垂れ下がりとか、ちょっと高めの車は既に引っかかっている状況です。もともとは辺名地渡久地線がひどかったんですけれども、最近は辺名地谷茶線の入り口のほうも徐々に覆いかぶさってきておりますので、その辺もあわせて見ていただいて、伐採等をしていただきたいと思いますが、その件について、また説明をよろしく申し上げます。

○ 議長 石川博己 建設課長。

○ 建設課長 伊野波盛二 9番、具志堅議員にご説明します。

議員がおっしゃる通りにつきましても、現地も確認しております。確かに民地からの木ではありますが、道路の歩道ですとか車道の上までも覆いかぶさってきている状況ということで、やはり台風時とか、そういう風が強いときなどには倒れるおそれがあるものだとか、やはり道路の通行に支障を来すようなものについては、管理者である町としましてもその木を伐採しないといけないということは認識しております。民地でありますので、地主の方の意向も確認しないといけない、協議をしないといけないということもありますので、その通りに限らずですが、町全域、この前の台風でも大分道路を塞ぐような倒木とかがありましたので、早急に町のほうで建設業者に協力依頼して、通行はできるようにはしてあるんですが、できるだけ早く、道路の通行、妨害、支障にならないように、安全を確保するように管理者としても倒木の処理については円滑に進めたいと考えております。以上です。

○ 議長 石川博己 9番 具志堅 勉議員。

○ 9番 具志堅 勉 今、私有地に関しては、また地主、地権者の了解のもとではないと厳しいという話もありましたけれども、確かに大通りに面しているところは二、三カ所で、恐らく私有地にありましては、個人的にやりとりはしやすいと思うんですが、辺名地谷茶通り、谷茶渡久地通りとかの場合は、恐らく地権者が多数いる関係で、これをとっている間にも二重、三重の被害も起こりかねませんので、例えば渡久地なり、谷茶なりの理事会というんですか、区民総会などを開いて、字のほうでゴーサインというんですか、了解を得た場合には可能かどうかもお伺いします。

○ 議長 石川博己 建設課長。

○ 建設課長 伊野波盛二 9番、具志堅議員にご説明します。

例えば今、民有地から生えている樹木に対して、その伐採が字の了解が得られればできないかというご質問だと思うんですが、あくまでも個人の土地に生えている樹木となりますと、やっぱり個人の財産になりますので、それを個人の、地主の意思ですとか意向ですとか、そこを確認しないままに字のみんなで了解できるものとしていいものなのか、それをまた伐採していいものなのか、そのあたりは法律の専門的な知識も必要だと思いますので、法律の専門家などにも相談をして考えたいと思います。以上です。

○ 議長 石川博己 9番 具志堅 勉議員。

○ 9番 具志堅 勉 ただいま法律の観点からもという話でありましたけれども、先ほど話しているものから関連しますと、例えば土地から出ている木であっても、歩道上、道路に飛び出ている、要するに根っこから切るのは家主というんですか、土地のある方に確認しないと。この垂れ下がっているものに関してはカットできるというふうに理解すればいいですか。その確認をお願いします。

○ 議長 石川博己 建設課長。

○ 建設課長 伊野波盛二 9番、具志堅議員にご説明します。

管理者としては、やはり道路境界が、民地と道路との境界が1つの管理境界になりますので、その上空、境界の上空に来ているものに対しては道路の機能を傷害する、支障がある、おそれがあるかというものに対しては、この境界線で切ることは、管理者としては大丈夫という認識であります。そこはまた法律の専門家にも相談したいと思います。以上です。

○ 議長 石川博己 9番 具志堅 勉議員。

○ 9番 具志堅 勉 ただいまの説明で理解しました。それでは次の質問に移らせていただきたいと思います。

3番目を飛ばして、4番目の防災無線の件。その件も先ほど答弁がありましたとおりでありますが、これも平成24年度の整備に伴って、非常に広報手段としては最適なものだと思っております。それからつける際にも方向、位置、いろいろ勘案された上で確かにつけられていると思います。しかし、家の立地条件によってスピーカーが右も左も、前も後ろも入ってくるころなどは、一緒に音が入ってこずに、二重、三重になって聞こえてくるのは、そこに立って専門的な分野で微調整はできないものか。例えばちょっとかけ離れていますけれども、甲子園球場で野球をしている場合に、ラジオとテレビでは2球ぐらい違うんです。ラジオが早いんです。テレビを見ながらラジオを聞くとおかしい感じになりますけれども、もう既にラジオの場合は2球投げられていて、まだノーボール、ノーストライクという状況でありますので、音響というのも確かに無線ということで、有線でもそうかもしれませんが、そういう誤差が生じるというのはわかっています。それから風もどこから吹くかわからない状況、右、左、前も後ろからも来ます。そういう中で、例えば専門的に調べるときには一度だけ調べたのか、風があるときに調べたのか、その辺

がもしわかるのであればご説明をお願いします。

○ 議長 石川博己 総務課長。

○ 総務課長 仲宗根 章 9番、具志堅議員にご説明いたします。

当初、防災無線を配備する際に、200個のスピーカーを設置しております。その200個を整備する中では無風の状態で効率よく聞こえるにはどういった配置がいいかということで、今の配置に至っております。その配置に至った後で、住民から音が大きい、あるいは聞こえづらいと、二重に聞こえる、三重に聞こえるということもいろいろお問い合わせがあります。その都度、対応しております、住民、そして区長が立ち会いまして、微調整を常に行っている段階であります。その微調整を行って、再度聞こえないとか、風向きが原因であったということもありますので、状況によっては二、三度行くこともございます。その都度、現場で微調整している状況でございます。

○ 議長 石川博己 9番 具志堅 勉議員。

○ 9番 具志堅 勉 今の説明で理解しました。常に町民の声を酌み取っていただいて、微調整する中で最適な音が出ることを常々願っていますので、今後とも早急な対応をお願いします。

それから3点目に戻りますが、中央公民館の建てかえの説明会の意図ということで質問させていただきました。今回、仲宗根須磨子議員からもありましたとおり、私も先ほどの説明、答弁を聞いております。しかし、町民から常々言われることは、確かに基本設計を内閣府のほうに出して、それから行く方向になったときに説明会をしていただいていると思うんですが、そのときに私も参加させてもらったんですが、その町民が求めていること、意見等、なかなか酌み取りにくい状況だと私は思っているんです。それで中身に関してはできる範囲内の修正というんですか、それも担当局長からも聞いております。一番願うことは、基本設計の前あたりに、まだ建てられるかどうかも決定していないかもしれませんが、いろいろ専門的な分野で、例えば出演団体のどなたかを入れたり、建物に関しての専門家、そして中央公民館、図書館にしてもそうです。そういう中を酌み取って、この基本設計を出す前にできるかどうかをご説明願います。

○ 議長 石川博己 教育長。

○ 教育長 仲宗根清二 9番、具志堅議員にご説明いたします。

一番、町民が今回の建てかえに当たって気にしていたのは、名称が多機能観光支援施設となっている。この施設は観光を目的に専ら使うんじゃないかと、そういう考えがあったわけです。私たちとしては中央公民館、これまで3館、社会教育施設の整備が目的でありますけれども、ただ事業の目的上、社会教育施設として中央公民館、そして図書館としてこれを全面に出して建設しますということを、これは内閣府とそれで調整することはちょっと厳しいわけです。それでその事業の、北振事業の趣旨に合うように調整をしてきたわけで、もし社会教育施設でしたら、あらかじめ、我々の考え方、教育委員会の考え方、町民の考え方も十分取り入れて施設整備ができると思うんですけれども、この事業の目的が、我々はもちろん、内容としては社会教育施設の機能を持たせるというのが大きな目的ではあるんですけれども、しかし、内閣府はそれは私たちの考

え方であって、この北振事業の趣旨に沿った計画をしないといけないということでしたので、それをあらかじめ町民の皆さんから具体的な意見等を聞くこと、そういうことは余り馴染まなかったと。それともう一つ、どうしてもこの計画を承認してもらうために時間的余裕がなかったということも大きな問題、課題、町民の皆さんが心配したことだと思っております。

○ 議長 石川博己 9番 具志堅 勉議員。

○ 9番 具志堅 勉 今の説明で、大急ぎの補助事業というんですか、そのような感じで理解はしております。今後、本部町営ホール等、建てかえ、計画はまだないと思いますが、今後ぜひつくらなければというか、同じような施設になるのか、また変わった形での建てかえになるかもしれませんが、そのときも、また町民の声も多数あろうかと思えます。それで私が言いたいのは、那覇市民会館を建築するに当たって検討委員会が新聞沙汰にもなっておりますが、大分前からどういった形でやっていこうかという検討委員会を立ち上げて進んでいる状況だと思えます。今後、私たちが公共工事をつくるに当たって、つくるかもしれないという仮称でもいいんですが、いいホールを、いい箱物をつくるときに、前もって招集させていただいて、できるのかどうかをお伺いします。

○ 議長 石川博己 教育長。

○ 教育長 仲宗根清二 9番、具志堅議員にお答えいたします。

今回の事業を進めるに当たっても、私たちとしては最小限の、まず位置の問題とか、そして有識者といいますか、各種団体の方々の検討委員会を2回ほど持って、そういった説明をして、さらにまた町民の皆さんにも説明会を持っております。今回は大急ぎでこれもやってきたわけですが、これだけの大きな事業でありますので、議員がおっしゃるとおり、時間があるのであれば、もう少しいろいろ町民の皆さんの意見も聞けたとは思いますが、今回は時間的余裕がなかったという点が、今回の大きな課題ではあったのかなとそういうふうに思っております。

○ 議長 石川博己 9番 具志堅 勉議員。

○ 9番 具志堅 勉 ただいまの説明で理解しました。

最後に、今回の台風の影響で床下浸水等があったと思えます。それで町長のほうから約60名の皆さんが役場のほうに避難されたということもお伺いしております。その中であした、あさっても25号が来るかという現実もありますが、その中で以前に避難された方で知っている人もいまして、今回もまた役場かもしれないということをおわせていますが、この件で早急に道路2カ所と学校前とで3カ所、さっきの弁ですね、川のところにつけるプラットゲートでしたか、あの件につきまして、最後に町長のほうの思いがありましたら、またよろしくお願ひします。

○ 議長 石川博己 町長。

○ 町長 平良武康 具志堅 勉議員にお答えいたします。

先ほどのご議論ですけれども、伐採の件といい、それから床上、床下浸水の件といい、これは全て町民の生活の安全、安心に直接かかわるものだと、とても対応として緊急かつ重要な課題だと受けとめております。その中で一挙に全ては行かない部分もございまして、町の現状の中で

置かれている財政状況、その中で優先順位をつけて逐次、課題の処理にとりかかりたいと考えております。特に床上浸水だけは避けないと、膨大な被害をこうむることになりますので、とってこれも気になっているところではあります。ですので、先ほどありますように浸水を抑制するための手だてとして具体的に現場をもう1回確認しながら、その手だてを一つ一つ実施していきたいと考えております。

それからついでですので、先ほど多機能施設のご議論もございましたけれども、それはなかなか微妙で難しい部分もございます。教育長からもございましたが、今、国の予算の獲得、そして予算執行のスピード感というのが地域の合意形成の時間的な部分との中での落差というのは確実にあります。物すごいスピードの中で動いております。事業採択が場合によっては12月に、北振事業ですね、12月に採択が来て、その年で事業を遂行せよというぐらいのスピード感があります。そういった中でのことです。また、なかなかわかりにくいんですけども、内閣府のほうとの北振事業の事業目的をどうすり合わせて、うまく活用するかというところをしないと予算獲得はできないと。内閣府だけではなく、その事業を担ぐ文科省とのすり合わせもあります。あるいはまた場合によっては他の、国土交通省とのすり合わせがあったり、二重、三重にヒアリングを受けながらやっているという状況の中で、行政の事業担当の職員も夜を徹してやりとりをしながら、事業の予算獲得とその推進に邁進しているということがございますので、またそのことについてもご理解いただければありがたく存じます。

○ 議長 石川博己 これで9番 具志堅 勉議員の一般質問を終わります。

休憩します。

休 憩 (午後1時40分)

再開します。

再 開 (午後1時49分)

お諮りします。ただいま議会運営委員会委員長から、お手元にお配りしたとおり追加日程の件が提出されました。これを日程に追加し、追加日程第1号とすることにご異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

異議なしと求めます。したがって追加日程の件を日程に追加し、追加日程第1号とすることに決定しました。

追加日程第1. 一般質問を行います。

順次発言を許します。12番 喜納政樹議員の発言を許可します。12番 喜納政樹議員。

○ 12番 喜納政樹

1. 学校施設の安全性の確保について

2. 所信表明について

皆さんこんにちは。喜納政樹でございます。通告に従い、一般質問を行います。

入る前に少しだけ所見を述べさせていただき、質問に入りたいと考えております。先ほど来から議論がありますとおり、台風24号が町内において甚大な被害を残していきました。行政当局、関係各所の賢明な復旧作業には敬意を表したいと思っております。そういった中で、新たに台風25号が接近しているという状況でございます。その中で、我々議会としても先ほどの追加日程に

もありますとおり、議会の日程を繰り上げてでも町民の生活を守るために台風対策に万全を期すよう、議長、そして議会運営委員長を中心に協議したところでございます。行政当局におかれましては、町長を中心に、改めて台風25号の対策に万全を期すようお願いしております。それでは質問に入ります。

学校施設の安全性の確保について。①沖縄県教育委員会が行った公立学校におけるブロック塀設置状況調査の結果、本町において建築基準法に適合しないと考えられる塀がどの程度あるのか。劣化が見られる塀がどの程度あるのかを伺います。②本町における今後の対応についてを伺います。

2番目に、町長の所信表明の中から何点かお伺いしたいと考えております。①公設民営の放課後児童クラブの新設に取り組むとございましたが、設置する場所やいつまでに新設開所を考えているのか、方向性を伺いたいと考えております。②子育て支援町営住宅とはどのようなものなのかを伺います。③クルーズ船の対応について。本町としての今後の課題を伺います。質問は以上でございます。当局からの答弁のお願いいたします。

○ 議長 石川博己 町長の答弁を求めます。町長。

○ 町長 平良武康 所信表明の件からさきに、喜納政樹議員のほうにご回答いたします。

所信表明でありますように、公設民営の放課後児童クラブの設置につきましては、県の一括交付金を活用し、できるだけ早い時期に行う予定でございます。また、設置場所につきましては、現在特定しておりませんが、本部中学校または上本部中学校に隣接する場所を考えてございます。ついでですので、本部中学校ができた暁には、将来的には上本部校管区にもということも視野に入れてございます。

②子育て支援町営住宅はどのようなものかとの質問ですけれども、これは子育て世代の生活支援を図り、子育て世代の定住確保を図るため、子育て世代に特化した子育て世代専用の町営住宅を考えております。当面、北部振興策事業を活用し、計画的にその整備に取りかかる予定でございます。

③のクルーズ船対応について、本町としての課題でございますけれども、2017年に本部港が官民連携による国際クルーズ拠点港として位置づけられ、現在、岸壁等、港湾施設整備が行われております。2020年より国際クルーズ拠点港として運営が開始されます。二次交通の確保、クルーズ船に対応した周遊観光のメニューづくりなど、複数の課題が上げられております。町としては、本部港クルーズ促進協議会の体制、機能強化を図り、課題解決について取り組んでまいります。また、北部地域全体の観光産業の振興の観点から、北部全域の課題として北部他市町村との連携を図り、広域的な受け入れ体制づくりを受け入れていきたいと考えております。

1点目の質問については、教育長のほうで答弁いたします。

○ 議長 石川博己 教育長。

○ 教育長 仲宗根清二 12番、喜納議員の1番目の質問に対して、私のほうからお答えいたします。

ブロック塀設置状況調査の結果について、本町の学校が保有するブロック塀の総延長は2,787メートル、塀の設置数は35カ所であります。そのうち建築基準法に適合しないと考えられる塀は172メートル、劣化が見られる塀は25カ所でありました。今後の対応については、平成31年度以降に専門業者による構造調査を行い、構造的欠陥があり、かつ緊急度の高い箇所から順次改修を行う考えであります。また改修までの間、児童生徒に対しては、危険性のあるブロック塀に近寄らない等の注意喚起をしていきたいと考えております。

○ 議長 石川博己 12番 喜納政樹議員。

○ 12番 喜納政樹 それでは、2次質問に入っていきたいと考えております。

まずは、学校施設の安全性の確保についてということで、先ほど答弁がありました公立学校におけるブロック塀設置状況調査の件についてお伺いいたします。この問題はことし6月に発生した大阪府北部地震で、小学校のブロック塀が倒壊し女子児童が犠牲になった事故を受け、国は各都道府県に対し、県内各小中学校、高等学校及び特別支援学校等におけるブロック塀の設置状況を調査するよう指示があり、そのアンケート、調査状況などももう新聞でも公表されておりますし、県のホームページなどでもその設置状況、アンケートの状況等は私のほうでも見ておりますが、今現在行った状況調査は、どのような方法で状況調査をしたのか、まずはそれから伺います。

○ 議長 石川博己 教育委員会事務局長。

○ 教育委員会事務局長 有銘高啓 12番、喜納議員にご説明いたします。

この調査依頼がありまして、担当職員が各学校に行きまして、まず目視をしまして、あとは高さ的なものもしっかり計測をしまして、危険度、基準に適合しない塀と劣化が見られる塀の整理をしております。

○ 議長 石川博己 12番 喜納政樹議員。

○ 12番 喜納政樹 今説明があったとおり、目視での調査ということでございました。建築基準法に適合しないと考えられる塀が何校あって、劣化が見られる塀が何校あったのか。先ほどは総延長、塀の設置箇所の数字のみでありましたが、学校数が何校あるのかをまずは説明ください。

○ 議長 石川博己 教育委員会事務局長。

○ 教育委員会事務局長 有銘高啓 喜納議員にご説明いたします。

町内の学校は8校ありまして、建築基準法に適合しないと考えられる塀として3校が高さ的に基準を満たしていないというところがあります。劣化が見られる塀は全ての学校に亀裂が生じていますので、全ての学校に見られております。

○ 議長 石川博己 12番 喜納政樹議員。

○ 12番 喜納政樹 これは学校名まで公表しても大丈夫ですか。

○ 議長 石川博己 教育委員会事務局長。

○ 教育委員会事務局長 有銘高啓 喜納議員にご説明いたします。

先ほどの高さ等の建築基準法に適合しないと考えられる学校名は、崎本部小学校、瀬底小学校、水納小中学校の3校となっております。劣化が見られる塀は全ての学校となっております。

○ 議長 石川博己 12番 喜納政樹議員。

○ 12番 喜納政樹 今説明があったとおり、全ての学校の、いわゆるスクールゾーンもしくは学校施設に隣接する塀に劣化が見られると。劣化があるからといって、すぐに危険性が出るというわけでもございませんが、しかし、子供たちの安心、安全を考えたときに、学校の施設にこういった劣化が見られる、そして建築基準法に適合しないと考えられる塀があるというのはやっぱり問題なのかなと思ったりします。先ほど教育長からも答弁がありましたが、平成31年度以降に専門業者による構造調査を行うということでございましたが、これは優先度を選定しながら、これは補正予算で調査は組まないといけないんじゃないかと、私はそれぐらい考えているんですが、そこら辺はどう考えていますか。

○ 議長 石川博己 教育委員会事務局長。

○ 教育委員会事務局長 有銘高啓 喜納議員にご説明いたします。

調査を行いまして8月には公表となっております。確かに危険性のあるブロック塀という結果が出ていますので、やはり私たち教育委員会としましても、それにかかる調査費用を早目に把握して、あとは施設、日常的に管理している学校側からの常日ごろの情報提供や、あとはまた委員会としても見回りを継続していきながら、補正予算も視野に入れながら、早目に検討し、対応していきたいと考えております。

○ 議長 石川博己 12番 喜納政樹議員。

○ 12番 喜納政樹 行政当局としては、やはりそういったものをまずは優先して補正予算を組んでいただきたいと思います。後は財政当局との予算になると思うんですが、町長、この問題に関してどうお考えですか。

○ 議長 石川博己 町長。

○ 町長 平良武康 現場までは掌握をしておりますけれども、調査結果等についても報告を受けております。報告によっては危険度がとても高いなという箇所もありますので、その箇所については予算組みをしながら早急な対応が必要かなと思っております。いずれにせよ相当の数がありますので、危険度の高い部分については、それは早急に修繕工事といいたいまいしょうか、それに着手していかなければいけないと考えているところでございます。

○ 議長 石川博己 12番 喜納政樹議員。

○ 12番 喜納政樹 この問題は、私は新聞と、あといろいろなもので私も認知はしておりましたが、しかし、この問題で学校名を言わせていただきますと、本部小学校校区のある書記さんが区民の方が本部小学校の裏の塀、向こうの劣化がかなり激しいと、そこを歩くことすらちょっと怖いという問題がありますと私のほうにありました。先ほど建築基準法に適合しないと考えられる塀の中に本部小学校が入っていなかったんですが、あれは建築基準法を満たしているんですか、裏の塀は。説明をお願いします。

○ 議長 石川博己 教育委員会事務局長。

○ 教育委員会事務局長 有銘高啓 12番、喜納議員にご説明いたします。

この調査結果の調査範囲として、建築基準法に適合しないという調査内容からの調査結果となっております。しかしながら、現地としては、実際、擁壁の上にブロック塀があるというところがありますので、それは教育委員会としても認識しています。調査結果、調査を行う項目で今回は報告が出ていますので、そこら辺の危険度のある塀は各学校にまだまだありましたので、それは実際のところ把握しておりません。ですので、その調査を早急に入れて、整備を検討していきたいと考えております。

○ 議長 石川博己 休憩します。 休憩（午後 2 時 08 分）

再開します。 再開（午後 2 時 09 分）

12 番 喜納政樹議員。

○ 12 番 喜納政樹 今、答弁もありまして、早急に改めて危険度の高いところから、しっかりと危険性の除去をしていただきたいと思っております。私は、先ほども申し上げましたとおり、早目に調査費はつけたほうがいいのかと思っております。教育委員会の抱えている仕事とか、職員の技術者の不足などもよくわかってはいるんですが、これとまた子供たちの学校の施設の危険性と考えたときに、それはもう早目に手がけたほうがいいのかと考えております。それでは、次に進みます。

町長の所信表明の中から何点か伺っていきたく思っておりますが、所信表明ですので、事細かく私も聞こうとは思っておりません。方向性、どのように考えているのかを少し伺っていきたく思っております。まずは、公設民営の放課後児童クラブの新設ということで、これは新聞紙上にも載ってありましたし、所信表明の中にもありました。これは説明を求めたいんですが、いわゆる学童のことですよね。

○ 議長 石川博己 福祉課長。

○ 福祉課長 松本一也 12 番、喜納議員のほうに説明いたします。

議員おっしゃるとおり、俗に言う学童ということでございます。

○ 議長 石川博己 12 番 喜納政樹議員。

○ 12 番 喜納政樹 今の現状の、直近でも構いません、9 月末現在で学童の待機、もしくはそういういったいわゆる…、もう解消したとありましたが、待機児童の状況など、今ざっとわかりますか。それを教えてください。

○ 議長 石川博己 福祉課長。

○ 福祉課長 松本一也 喜納議員に説明いたします。

学童につきましては、平成 30 年度は 3 事業所 4 カ所でございます。その児童の登録数は 154 名ありまして、9 月の実績で言いますと 135 名の子供が通っております。その 4 施設の定員が 139 ございますので、今のところ待機児童はないと見ております。

○ 議長 石川博己 12 番 喜納政樹議員。

○ 12 番 喜納政樹 子ども・子育て支援の対策としては、放課後児童クラブ、あとは教育委員会でやっている放課後児童教室とか、そういったものを併設しながら、学校が終わって行く場所

がない、親が共働きであったりとか、さまざまな理由で子供たちの居場所づくりと考えた中では、学校に隣接している場所にそれがいいのか、私も、これは内地から、本土ではそれが普通であります、公設民営のですね。それがあるといのは本町にとっても子ども・子育て支援に関してはすばらしい事業だと思っております。先ほど答弁がありました本部中学校、また上本部中学校に隣接する場所ということでございますので、そこら辺をしっかりと考えていただきながらやっていただきたいと思うんですが、しかしそれが3年後とか5年後とかというのでは、今のこの時期のタイミングを逃してしまうと思うんですが、私は早くても来年、再来年ぐらいまでには学童のニーズや待機児童の今の数から言うと必要になってくるのかなと思うんですが、そういったタイムスケジュール的なもの、どれぐらい、まだまだ検討段階だと思うんですが、どのような考えがあるのか福祉課のほうにお伺いしたいと思います。

○ 議長 石川博己 町長。

○ 町長 平良武康 喜納議員のほうと、ある意味では共通する部分がございますが、県外では普通にあるような学童クラブの状況というのが我が町にはない、沖縄県には乏しい、かつ質的な部分についても格差があるだろうと考えております。これは単に民間任せだけでは進められない部分があるかと認識しております。ですので、この中身の質的な部分まで視野に入れた形で、できるだけ早い時期と言っているわけございまして、できるだけ早い時期というのは、来年から予算措置の検討に入るというようなことまで視野に入れながら、そしてそれは予算が伴いますので、単独予算ではできませんので、早速県のほうと予算組みについての調整に入っていくということでございます。

○ 議長 石川博己 12番 喜納政樹議員。

○ 12番 喜納政樹 今言われたとおり、やはり質の問題もかかわってきます。単なる、今までにある学童、放課後児童クラブのような施設ではなく、それと併設、もしくは複合的な、よく言われますよね、赤ちゃんのときからとか、あと母親の相談、妊婦の相談、そういった今利用者支援事業で何カ所か、2カ所町内にはあるかと思いますが、そういった複合的なものも考えながら赤ちゃんのときから学童、小学校下級生ぐらいまでの居場所づくりというのは大切だと思います。そういった意味も含めながらぜひ検討していただきたいと思います。先ほど町長からもありましたとおり、来年、再来年にはそういった芽出しができればと思っておりますので、ぜひ実行していただくよう切に願いたいと思います。次です。

子育て支援町営住宅、聞き慣れないものでありましたのでお伺いしたいと思っておりましたが、先ほどの答弁では町営住宅、今いる本町の町営住宅の中で、そういった子育て専用の町営住宅を考えているということでありましたが、北振事業を活用して、計画的なその整備に取りかかるということでございましたが、今実際に我々も、新里でも始まっておりますよね、それを見ているのか。それともその後のことを考えているのか、そこら辺の説明をお願いします。

○ 議長 石川博己 建設課長。

○ 建設課長 伊野波盛二 12番、喜納議員にご説明します。

今現在行っている北部振興事業で、新里ですとか、これから謝花もやるんですが、この事業も子育て支援専用住宅として整備してまいりたいと考えております。

○ 議長 石川博己 12番 喜納政樹議員。

○ 12番 喜納政樹 もう少し説明していただきたいんですが、それは要綱を少し変えるということですか。子育て支援を一番上に持ってきて、まずはそこから基準を満たしていくという感じなのか、説明をお願いします。

○ 議長 石川博己 建設課長。

○ 建設課長 伊野波盛二 12番、喜納議員にご説明します。

議員おっしゃるとおり、これまでの要綱とはまた別にして、子育て支援専用の住宅としての要綱を新たにつくって募集をかけたいと考えております。

○ 議長 石川博己 12番 喜納政樹議員。

○ 12番 喜納政樹 それは今後また、先ほど崎浜議員からもありましたとおり、これから、例えばいろんなところに町営住宅の希望があって、そこに計画していると思うんですが、どういうバランスで、これから全てをそれにするのか、それとも順次バランスをとって町営住宅にしていくのか。どういった考えなんですか。そうすると、子育ての家庭しか入れなくなるとか、そういったデメリット、弊害とかは出てこないのか。そこら辺まで説明していただけますか。

○ 議長 石川博己 建設課長。

○ 建設課長 伊野波盛二 12番、喜納議員にご説明します。

北部振興事業を活用していく事業、町営住宅についてはその子育て支援専用住宅ということで計画して、実施していきたいと考えます。あと通常の補助事業で行う公営住宅の補助メニューで行うものについては、通常どおりの要綱に基づいてということで、すみ分けしていきたいと考えております。以上です。

○ 議長 石川博己 12番 喜納政樹議員。

○ 12番 喜納政樹 この子育て支援町営住宅というのは、私も基本的には賛成です。子育てする世代が、他市町村から本部町に来て住んでもらう場所があるというのは、これから人口減少の中でとても大切なことだと思います。なので、先ほど言われたとおりどういったすみ分けですか、あと告知ですね、いいことをしているけれどもなかなか町民に伝わらないということがたまにありますので、そういった告知や町としても子育て世代を応援していくというようなものも全面に出していただいて、しっかりとやっていただきたいと思うのと。あと私のイメージというか、はっきりとはなかなか言えないですが、町営住宅以外にも、例えば一戸建て、もしくは本町に家を建てるとなったときに、何らかのインセンティブというか、町でできるのがどの程度なのかというのも私ちょっと把握はしておりませんが、若い世代が家を建てやすくするような環境づくりというの必要になってくるかと思うんですが、そこら辺も含めまして、この項目で町長の見解を求めたいと思うんですが。

○ 議長 石川博己 町長。

○ **町長 平良武康** 喜納議員にお答えいたします。

子育て支援町営住宅、これは北部振興策事業の1つの大きな理念、柱に定住条件の整備というのがございます。それとの整合性をきちんととりながら、かつ国との調整も要りますので、要綱、要領整備に当たってですね、そういった調整を突破しながらきちんとした整理の中でやっていくと同時に、まずそれでもってこの町で学校を卒業して、そしてよその市町村に住んでおられる方々のUターンの促進ができて、人口の増加につながればという強い思いをしております。同時に議員おっしゃるように、何らかの形で、財源には限りがありますので、財源だけではなくて、若い者が公住宅を求めるときに、例えば里道等の対応もありますけれども、いろんな形で財源的な部分だけじゃなく若い者が屋敷を求めて、家を建てやすいような、そういった環境づくり、それはとても重要なことだと考えております。

○ **議長 石川博己** 12番 喜納政樹議員。

○ **12番 喜納政樹** 人口減少の対応、そういった中で住宅政策というのは前々からこの議会の中でも議論になっているとおりに大事なことでありますので、しっかりと進めていただきたいと思っております。

最後に、クルーズ船の対応について。本町の課題を伺いますということでございます。私もこの課題を、この質問の中で考えているうちに課題を上げれば切りがないなと思っておりました。さまざまな部分をクリアしなければいけないのは無数にある。その中でしっかりと行政当局は向き合って頑張っていたらいいと思うんですが、私がきょうお伺いしたいのは、クルーズ船入港による本部港でのC I Q、いわゆる税関、出入国管理、検疫、そのC I Q機能をどのように確保していくのか、それを中心に伺いたいと思います。まずは、今の現況、この課題に関して県との協議の状況はどのようなものになっていますか。課長から説明を求めたいと思います。

○ **議長 石川博己** 企画政策課長。

○ **企画政策課長 屋富祖良美** 12番、喜納議員にご説明いたします。

C I Qのターミナルの整備に関して、これはゲンティン香港がターミナル整備をして、その中にC I Qが入るということで現在進めているところであります。このクルーズ船に関するC I Q連絡協議会というものが去年、平成29年12月27日に開かれております。参加していたのが総合事務局、沖縄県、町、地区税関、福岡入国管理局、那覇検疫所、動物・植物検疫所が参加しております。その中で常駐管理ではなく、寄港するたびに職員を配置するというお話が出ておりました。今後ともC I Qに協力しながら、一緒になってC I Qが設置できるようにしていきたいと思えます。

○ **議長 石川博己** 12番 喜納政樹議員。

○ **12番 喜納政樹** この問題は、避けては通れないというか、まず、しっかりその機能を果たしていただかないと、クルーズ船が入港することによって、言葉が適切かどうかわかりませんが、いいものも、悪いものも入ってくる、そのおそれがあるということで、実際に石垣や那覇港でもその実例が出ておりますよね。そういった中でどのような形でC I Q機能を果たすか。船が着く、

1階にそのままおりてきてもらうのか、下駄をはかせてそのまま橋を延ばしてそのまま船から入ってもらうのかとか、そういうターミナルの機能の状況とか、そういった中でも変わってくるかと思うんですが、そこら辺の詳しい、県としてはまずどのように考えているんですか。1回目ですからまだそういう話にはなっていないと思うんですが、余りにも遅いんじゃないかなと思います。供用開始がもう再来年ですよね。88寄港来るという中で、もう少しスピードアップして、その安全性の担保を保つようにやるべきだと思うんですが、どのような感触を覚えていますか。

○ 議長 石川博己 企画政策課長。

○ 企画政策課長 屋富祖良美 12番、喜納議員にご説明いたします。

C I Qの整備が整わない前は、船の中でC I Q関係の検疫やら入国管理局、その手続は船の中でやるということを伺っております。

○ 議長 石川博己 12番 喜納政樹議員。

○ 12番 喜納政樹 今は、国が進めている政策の中でもクルーズ船の政策を進めているという中で、実際に現場では人が足りていないという状況なんです。実際に、那覇でもそうだし、法務省や警察も、いろんなところに分散してもう対応できないという、これは新聞やデータや、いろんなものに出ております。そういった中でこの本部でどれだけの精度を上げたC I Qができるかというのは、本当に細心の注意を払ってやらないと、那覇港でやる、あと福岡だったら博多港でやるぐらいの精度を高めたものやっていたらいいかなと、それでなし崩し的にもう始まってしまっ、何かが起こるととても危険じゃないかなと。実際にこの事件などは密輸、麻薬、そういったものももう出ています。こういったものは言いたくないんですが、しかし、避けて通るべきではないと思います。そういったものも担保しながら、観光のまちとしての本部港をしっかりつくっていかないといけないのかなと思うんですが、県との協議ですので、ここで説明を求められてもなかなか答えきれないと思いますが、2020年までもうほとんどないです。その中で先ほどクルーズ船、クルーズ促進協議会の体制機能強化を図るということでございましたが、町長、そういった面も含めて、クルーズ船の対応をどのようなものにしていくのか、町長の見解を、答弁を求めたいと思います。

○ 議長 石川博己 町長。

○ 町長 平良武康 C I Qのご議論ですけれども、それは所管が国なわけです。ですので、国家、国のレベルで強化すべき事項だと、基本的にはそう考えております。クルーズ船による経済づくり自体、国家プロジェクト、国策という中で、観光立国という大きなプロジェクトの中で推進してきております。ですので、リスクの部分としては確かに議員がおっしゃることも考えられる。ですからC I Q機能というものを、人の配置、それから物的な施設づくりとともに、国の責任の中で対応すべきだと、私はこう考えております。そのことについては、またご議論できる、国との、職員とお話できる場がありましたら、そういったリスク、懸念事項については、私のほうからも話していきたいと思っております。さらにクルーズ船に対して、どのようなことに対応していくのかということでございますけれども、少なからずクルーズのお客さんを迎えて、それ

によってより我が町が豊かになれるといったようなこと、経済的にも、そして国際交流といった分野の中でも、我が町が豊かにどう差を生み出すのかということが根本にあるかと思っておりますので、協議会を設立しながらその細かな対応策等について、当然、商工会や観光協会、業界団体を含めて、そういったご議論を深めながら対応していくべきものだと考えております。そしてさらには、本部町だけではなく、北部全市町村の課題としてそのことを市町村の首長の集まりの中でもこれまで以上に提起して、そしてその対応策について知恵を集めていきたいと考えております。

○ 議長 石川博己 12番 喜納政樹議員。

○ 12番 喜納政樹 国がやる事業であるのは私も十分承知しております。しかし、どれだけ本部町、国頭郡、北部地域の中でそういったデメリットの部分を起こさないようにするかというのを重々に、今言ったとおり12市町村の首長なども共有しながらやっていただきたいと思っております。今後ともこの議論は続くかと思いますが、ぜひよろしくお願ひしたいと思っております。

○ 議長 石川博己 これで12番 喜納政樹議員の一般質問を終わります。

次に7番 具志堅正英議員の発言を許可します。7番 具志堅正英議員。

○ 7番 具志堅正英

1. 本部町立図書館について

議長のお許しを得ましたので、7番具志堅正英、一般質問に入らせていただきます。

まず、今回は本部町立図書館について5点ほど質問させていただきます。現在の本部町立図書館の利用状況について。未就学児、小学生、中学生、高校生、大学生、一般等の利用状況について。それから図書館の登録者数、貸し出し数について。3番目に蔵書数、今後の蔵書計画について。それから4番目に利用者からの要望について。さらに5番目に図書館協議会について質問をいたします。よろしくお願ひいたします。

○ 議長 石川博己 教育長。

○ 教育長 仲宗根清二 7番、具志堅議員の本部町立図書館についてご説明いたします。

1点目、平成29年度の利用状況は、入館者を目視でカウントしたのですが、幼児1,456人、小学生2,913人、中学生1,494人、高校生381人、その他一般7,439人、合計で1万3,683人となっております。2点目、登録者数は10月2日付で2,587人となっております。貸し出し数は、平成29年度実績が1万4,736冊となっております。3点目、蔵書数は、10月2日付で4万3,941冊ですが、既に図書館に入りきらず、図書館の事務室等に平積みされている状況であり、指定管理者である本部町文化協会とも古い図書や余り利用されていない図書はリサイクル本とする。または処分していく方向性を確認しております。今後の蔵書計画については、これら既存図書の整理と並行して、必要な図書の購入を実施してまいります。4点目、利用者からの要望については、図書館内にリクエストカードを設置し、読みたい本をリクエストしていただいております。5点目、図書館協議会については、教育委員会規則である本部町図書館協議会規則にて定められておりま

す。協議会は、本部町立図書館の運営に関し、館長の諮問に応ずるとともに、図書館の行う図書館奉仕につき、館長に対して意見を述べる機関との位置づけとなっております。以上です。

○ 議長 石川博己 7番 具志堅正英議員。

○ 7番 具志堅正英 現在、登録者数が10月2日付で2,587名ということですが、これから図書館が多機能施設に統合されて、資料館ということになるわけですが、そうなった場合にこれだけの利用者のサービスを低下させずに維持していけるのか、それから今4万3,941冊の蔵書数を、蔵書の本数を減らしていくということですが、当初、図書館機能は落とさずにそのまま維持するということですが、図書館が蔵書を減らすことはその機能の低下になると思いますが、その辺、教育長はどういうふうに考えておられますか、答弁を求めます。

○ 議長 石川博己 教育長。

○ 教育長 仲宗根清二 7番 具志堅正英議員にお答えいたします。

新しい施設の中に資料室として、今の図書館の代用といいますか、かわりのものを設置するわけですが、中身は全く一緒であります。名称が今の時点で資料室となっておりますけれども、図書館と全く変わりはありませんので、今までの機能をそのまま受け継いでいくことになります。職員についても司書の配置、そういったものも考えております。そういうことで今の図書館機能をしっかり維持できるようにしていきたいと思っております。蔵書の件については、若干、それは減る可能性はありますけれども、現在4万3,000冊ということですが、その数字の中には、今の図書館の中には入れずに中央公民館の中で保管している部分もあると思うんです。ほとんど利用されていない図書も大分あると思いますので、その辺を整理していけば、若干減ったとしても、今の図書館の状況と変わりなく図書館としての機能は十分発揮してもらえらると思っております。

○ 議長 石川博己 7番 具志堅正英議員。

○ 7番 具志堅正英 蔵書を減らして、今の図書館の機能を十分に発揮するということですが、これは図書館の目的からすると、蔵書を減らすというのは目的から外れるんじゃないかと思いますが、いかがですか。

○ 議長 石川博己 教育長。

○ 教育長 仲宗根清二 7番 具志堅正英議員にお答えいたします。

新しくつくる図書館の一般の閲覧できる面積が前の図書館と38平米ぐらい、若干減るということになります。私たちとしては、国のほうに図書館についてはぜひ面積をふやしてもらいたいということは要望いたしました。でも国のほうはこれは図書館としての位置づけにはなっていないので、これは施設全体が北部の観光振興等、そういった事業の目的に沿った上で、外から来られる教育民泊の方々であるとか、それからクルーズ船で来られるの方々、そういった方々もそこでいろんな資料を見るとか、そういう形の上で国は認めておりますので、図書館として、我々はこれだけの蔵書が必要でありますということにはなかなか言いにくいところがあって、しかしながら、この書棚、書架、この長さの面においては、閉架図書の部分と一般図書の部分の長さを比較する

と、むしろふえておりますので、蔵書については、私は先ほど若干減るということを申し上げましたけれども、工夫すれば決して蔵書が減るということにはならないのではないかと考えております。これは今後、そういった図書館の関係者の皆さんはその辺を非常に心配しておりますので、私たちとしてはできるだけそういった配慮はしていきたいと考えております。

○ 議長 石川博己 7番 具志堅正英議員。

○ 7番 具志堅正英 今、教育長が図書室面積は減るけれども、図書館としての役割は十分果たせるのではないかとということですが、図書室の面積を減らして、図書館の役割とか目的が達成できるのか、本当に疑問です。こういうことはあり得ないと思うんです。ですから、この図書の数を減らすというのは、図書館としてやっていくなればやってはいけないことだと思います、本来なら。なぜ減らさないといけないのか、入らないからということですが、今すぐには言いませんけれども、ほかに別館みたいなものを将来つくって図書を減らさずにやっていけるような方法はないかどうか、検討したことはありますか。

○ 議長 石川博己 教育長。

○ 教育長 仲宗根清二 先ほど、最初でお答えした回答書にも書いてありますが、現在の図書館の中では、必要ないと言ってはちょっと語弊があるかもしれませんが、ほとんど活用されていない本であるとか、廃棄すべき本、そういったものがそのままになっている状態もありますので、その辺は整理してもらって、本当に必要な蔵書数は幾らなのかと、これは現在の図書館のほうにも十分調査していただきたいと思うんです。だから今4万3,000冊あるので、それを維持しなければいけないと、そういうことではないのではないかと考えております。先ほど私、長さのお話もしましたけれども、一般図書、閲覧の図書と、それから閉架の部分、その長さからすると新しい施設のほうが、この長さにおいてはふえている状況になっておりますので、それは活用の仕方によっては、図書は現在の図書以上に保有することは可能ではないかと考えております。

○ 議長 石川博己 7番 具志堅正英議員。

○ 7番 具志堅正英 その共同資料室の規模が現在の図書館よりは、若干規模が小さく、面積が300平方メートルぐらいですか…、38平方メートルぐらい、約10坪ぐらい…、11坪。その面積が減る中でどういうふうにして図書数をふやしていけると言うんですか。これは無理じゃないですか。書架を高くするとかそういうふうな話もありますけれども、実際、どこの図書館を見ても大体大人の頭の高さぐらいまでしか、書架の高さはないですよ。それをもう少し高くすると2メートルぐらいまでいけば何とか入るかもしれませんが、そうすると余計に図書館の利用の仕方に不便がふえると思いますが、その辺はいかがですか。

○ 議長 石川博己 教育長。

○ 教育長 仲宗根清二 7番 具志堅正英議員にお答えします。

図書館の棚を上げてふやすというのは、これはまたちょっと問題だと思うんです。やっぱり一般の人が普通に好きな本をとることができる高さじゃないと、今現在の図書館の高さが適当じゃないかと。新しくできる施設についても大体それに準じていると思います。ただ、議員がおつ

しやる冊数に非常にこだわっておりますけれども、必ずしも今ある4万3,000冊がなければ、今の図書館機能が失われるということにはならないのではないかと考えております。余り、廃棄予定している分であるとか、例えば同じ本でも何冊か、5冊、10冊とかあるような本もあるわけです。だからそういったことも十分精査してもらえば、新しい施設の中では若干減ったとしても、そんなに図書館機能が低下するということにはならないと私は考えております。

○ 議長 石川博己 7番 具志堅正英議員。

○ 7番 具志堅正英 利用者からはこれ以上、図書の蔵書数を減らしていくと、これから図書館を利用する人たち、いろんなサークルがありますけれども、そういう人たちのほうからこれ以上減らしてほしいという要望も出ているはずですが、この辺は、そういう町民からの要望に対してどういうふうにお応えするおつもりですか。

○ 議長 石川博己 教育長。

○ 教育長 仲宗根清二 7番、具志堅議員にお答えします。

図書というのは、常に入れかわりがあるわけです。この答弁書の中にも書いてありますけれども、町民のリクエストがあって、そのリクエストに応じて購入していくと。古い、不必要な図書は処分すると、そういうことも必要だと思うんです。この蔵書の件について、現在4万3,000冊あるということですか、新しい施設の計画では閉架と一般の図書の合計で3万5,000冊ぐらいを予定しているんですけれども、蔵書については、先ほどから私申し上げているんですけれども、若干減ったとして、減ったから図書館機能が失われるとか、そういうことではないと思うんです。それとその事業の目的から、事業の目的はさっきも申し上げたんですけれども、図書館として、私たちは整備するということではなくて、資料室として、今ある図書館の機能を維持させるということで、蔵書というよりは、その図書館の今やっている業務がそのまま新しい施設の中でも適切に運用されるということを願っておりますので、若干図書の数が減ったからということで機能が失われるということは、先ほどから申し上げているんですけれども、それはないと考えております。

○ 議長 石川博己 休憩します。

休 憩 (午後3時00分)

再開します。

再 開 (午後3時14分)

教育長の答弁を求めます。教育長。

○ 教育長 仲宗根清二 7番 具志堅正英議員に蔵書の件についてご説明したいと思います。

4万3,000冊の内訳ですが、これは現在、図書館に登録されている冊数ということでありまして。その中には図書館以外の中央公民館であるとか図書館とか、そしてまた図書館の中でも書棚ではなく平積みといいますか、そういった本も結構あるわけですが、総数でいうと4万3,000冊あるということでありまして。議員が4万3,000冊に非常にこだわっておりますけれども、現施設の書架の延長が合計で539メートル、新しい施設では一般の閲覧図書の棚の距離と、それから閉架図書の部分の棚の距離を合計します759メートルあります。新しい施設のほうが書棚の長さからすると多く本を、蔵書できるという計算になるわけです。ですが、先ほどから私が申

し上げているとおり、今の図書館の中には処分すべき本も結構あって、その分は減るという計算になりますので、必ずしも4万3,000冊がそのまま新しい施設で必要になるということではないということを私はさっきから申し上げているつもりであります。

○ 議長 石川博己 7番 具志堅正英議員。

○ 7番 具志堅正英 大体理解はできますけれども、ただ、この図書館の蔵書の在庫管理が全くなされていないように感じます。4万3,941冊のうちどこに何冊あるのかも把握していない状況だと思いますけれども、これはいかがですか。

○ 議長 石川博己 教育長。

○ 教育長 仲宗根清二 7番 具志堅正英議員にご説明いたします。

ただいまのご指摘については、私たち教育委員会が図書館を管理している以上、図書館で幾ら一般供覧に供していると、そこに入れたい分はどこに保管しているのか、そういったちゃんとした調査といたしますか、それができていないということは大変申しわけなく思っております。我々も指定管理をしている以上、監督責任もありますので、その辺はしっかり把握するように図書館のほうには申し上げていきたいと思っております。

○ 議長 石川博己 町長。

○ 町長 平良武康 私のほうからも7番 具志堅正英議員のほうに考え方を説明していきたいと思っておりますけれども、先ほど来、蔵書の数のみでご議論を深めているわけですが、図書館の機能というのはその数のみじゃなく、本当にこの町の、地域住民のニーズに合った蔵書の形になっているのかどうか、今後はそういったものまで含めながら、より多くの住民が図書館のほうに足を運ぶような、運べるような形をお互いに知恵を集めて、そしてお互いに協力し合いながらやり抜くというのが行政と、そして議員も含めて、それがお互いの基本的なスタンスであらねばならないと考えます。1つは寂しいことに、小学生、中学生、高校生のこの数値を見たときに、高校生は381名、とても少ないなと思っております。ですので、そういった数なども含めて、子供たちが本当に足を運びやすいような、親しみやすいような形をいかに形づくるのかということであって、決してその数だけのことで全体を評価すべきではないというようにも思います。いずれにせよ、そういったことで前向きに、そしてポジティブに物事を捉えながら、よりすばらしい図書館機能をつくり上げましょう。以上でございます。

○ 議長 石川博己 7番 具志堅正英議員。

○ 7番 具志堅正英 全く町長のおっしゃるとおりでありますけれども、この図書館の蔵書の管理状態を見ると、とてもじゃないけれども、そういうふうにはなっていないのではないかと、図書館を利用されている町民の皆さんが危惧しているわけです。ですからちゃんと蔵書の管理、どこに何があるのか、その辺もちゃんと管理しておかないと、どの本を処分というか、そういう対象にするのかわけがわからないまま、ただ積み重なっていく本を処分したりするようなやり方をすると、この図書館の本も町の財政でありますので、その辺をよく考えてやっていただきたいと思っております。

では、次に図書館協議会のほうについて質問いたします。現在、町立図書館の協議会がありますけれども、この協議会の協議員は何名ですか。

○ 議長 石川博己 教育委員会事務局長。

○ 教育委員会事務局長 有銘高啓 7番、具志堅議員にご説明いたします。

図書館協議会の協議員は5名となっております。

○ 議長 石川博己 7番 具志堅正英議員。

○ 7番 具志堅正英 今5名とおっしゃいましたけれども、現実には5人いらっしゃるのかどうか。1人やめられた方がいると思うんですけれども、補充されたんですか。

○ 議長 石川博己 教育委員会事務局長。

○ 教育委員会事務局長 有銘高啓 7番、具志堅議員にご説明いたします。

5名のうち1名が町外に転出しまして、現在4名という人数になっていまして、補充としてはまだ入っておりません。

○ 議長 石川博己 7番 具志堅正英議員。

○ 7番 具志堅正英 今1名欠員ということですが、この協議員の選出の方法を聞かせていただけますか。

○ 議長 石川博己 教育委員会事務局長。

○ 教育委員会事務局長 有銘高啓 7番、具志堅議員にご説明いたします。

規則がありまして、委員は教育委員会が任命することになっております。

○ 議長 石川博己 7番 具志堅正英議員。

○ 7番 具志堅正英 現在、欠員が1人いらっしゃいますが、かわりの方の任命はいつごろなされる予定ですか。

○ 議長 石川博己 教育委員会事務局長。

○ 教育委員会事務局長 有銘高啓 7番、具志堅議員にご説明いたします。

教育委員会が任命するというようになっておりますので、委員会のほうで適職な方を早目に任命できるように検討していきたいと思っております。

○ 議長 石川博己 7番 具志堅正英議員。

○ 7番 具志堅正英 この協議員の資格といえますか、協議員を選ぶ場合の資格みたいなものは何かありますか。

○ 議長 石川博己 教育委員会事務局長。

○ 教育委員会事務局長 有銘高啓 7番、具志堅議員にご説明いたします。

特段、資格を持つての委員の任命ということではありません。

○ 議長 石川博己 7番 具志堅正英議員。

○ 7番 具志堅正英 それでは、これは教育委員会がいろいろな方と相談して決めるはずですが、他薦、自薦、推薦等、そういうものはありますか。

○ 議長 石川博己 教育委員会事務局長。

○ 教育委員会事務局長 有銘高啓 7番 具志堅正英議員にご説明いたします。

他薦、自薦ということはなく、教育委員会が任命しますので、教育委員会が認めた方に任命することとなっております。

○ 議長 石川博己 7番 具志堅正英議員。

○ 7番 具志堅正英 この図書館協議会は、主にどういう仕事をしているのでしょうか。

○ 議長 石川博己 教育委員会事務局長。

○ 教育委員会事務局長 有銘高啓 具志堅正英議員にご説明いたします。

図書館協議会の協議員の事務としましては、館長の諮問に応じるとともに、図書館の行う図書館方針につき館長に対して意見を述べるという協議会となっております。

○ 議長 石川博己 7番 具志堅正英議員。

○ 7番 具志堅正英 図書館協議会は、図書館館長に意見を述べるということですが、これは年間何回ぐらい協議会を持っておられますか。

○ 議長 石川博己 教育委員会事務局長。

○ 教育委員会事務局長 有銘高啓 7番 具志堅正英議員にご説明いたします。

年間約3回の協議会を持っております。

○ 議長 石川博己 7番 具志堅正英議員。

○ 7番 具志堅正英 この協議会が館長へ助言、指導という形の、そういう組織ということによろしいですか。

○ 議長 石川博己 教育委員会事務局長。

○ 教育委員会事務局長 有銘高啓 7番 具志堅正英議員にご説明いたします。

その協議会は、運営に関して館長に諮問及び意見を述べるということになります。

○ 議長 石川博己 7番 具志堅正英議員。

○ 7番 具志堅正英 この図書館協議会の平成29年度の第2回の協議会の冊子がありますけれども、これは図書館の年間の主催行事を取りまとめたものでありますが、非常にすばらしい行事を開催しております。こういうふうに各地区の公民館や小学校で読み聞かせ会を開いたり、いろいろな活動をしておりますけれども、その読み聞かせのスタッフは全てボランティアということで聞いておりますが、それでよろしいでしょうか。

○ 議長 石川博己 教育委員会事務局長。

○ 教育委員会事務局長 有銘高啓 7番、具志堅議員にご説明いたします。

ボランティアということになっております。

○ 議長 石川博己 7番 具志堅正英議員。

○ 7番 具志堅正英 今、局長が答えたように、こういう図書館のいろいろな活動は町内のボランティアによって活動が支えられております。ですからそういう方たちの図書館に寄せる思いは非常に大きいものがあります。そういう方たちが図書館を利用して、いろいろなお話会の資料を作成したり、情報を収集したりする場が図書館でありますので、ぜひこれ以上機能を落とさな

いようによろしくお願ひしたいと思ひます。以上で質問を終わります。

○ 議長 石川博己 これで7番 具志堅正英議員の一般質問を終わります。

次に6番 伊良波 勤議員の発言を許可します。6番 伊良波 勤議員。

○ 6番 伊良波 勤

1. 日本一心豊かな我が町づくりについて
2. 農業用水について
3. カツオ漁について
4. 本町の移民について

皆様こんにちは。本日、最後の一般質問となります。最後は心豊かな気持ちで質問したいと思います。それでは4つ質問事項がございます。

1、日本一心豊かな我が町づくりについて。広く町民に対し改めて知っていただくことが必要と考えます。日本一心豊かな我が町づくりとは。

続きまして、若干順序を変更したいと思います。4番目の本町の移民について。移民に関する資料の有無について。

2番目、農業用水について。湧き水の豊富な具志堅区の水を近隣の地域への供給ができるよう整備ができないものか。

3点目、カツオ漁について。個人でカツオ漁をしている人たちへの行政からの支援について。以上、4点の質問をさせていただきます。当局の答弁をお願いいたします。

○ 議長 石川博己 町長の答弁を求めます。町長。

○ 町長 平良武康 6番 伊良波 勤議員の一般質問にお答えいたします。

4点ほどございました。順次お答えいたします。

日本一心豊かな我が町づくりについてでございます。所信で述べましたとおり、まちづくりの基本としての融和・協調・個性を大切に、町民生活の豊かさを第一に据えて「日本一心豊かな我が町づくり」を政治テーマといたしております。日本一心豊かな我が町づくりとは、本町に住む人々が個性をお互いに認め合って、協調・融和していき、人と人とのつながりを大切にする地域力、また本町の自然環境や伝統文化を愛する心、明るく、前向きに、たくましく生きようとする心を日本一レベルまで押し上げていくことだと考えております。日本一心豊かな我が町づくりを実現していくためには、所信で述べました6本の柱の施策を強力に推進していくこととしております。私が掲げた政治テーマを町内各種団体を初め、全町民の共通のテーマとして、その方向づけをしていければと考えております。そしてそのためには役場職員が先頭となり、そして議会議員各位の皆様方、町内各団体と連携をしながら、本町を愛する心、明るく、前向きに、たくましく、生き生きと人生を心豊かに過ごしていけるようなまちづくりに取り組んでまいりたいと考えております。

2点目に農業用水について。近隣の地域への供給ができるよう整備できないかということですが、現在、具志堅区においては、その豊富な湧き水を生かすため、農業農村整備事業を活

用し、新たに農業用ファームポンド、揚水機場、管水路の整備計画を平成33年から37年度にかけて予定しているところであります。現計画では、具志堅地区の土地改良区を受益地としており、他地域への供給の計画はなされておられません。議員からのご提案のありました近隣の地域への供給につきましては、まずは具志堅地区でどれぐらいの水が使われるのか、またどれぐらいの湧き水が出るのか、受益地区への作物を検討、さらに費用対効果等も含めて精査、検討する必要があるかと考えております。水の確保につきましては、農業の振興を図る上で重要な課題であることから、他地域への供給についてもどのような方法があるのか、今後検討してまいりたいと考えております。

次に3点目のカツオ漁についてお答えいたします。本町のカツオ漁は、大正期の最盛期には40席余りのかつお漁船が操業しておりましたが、その後減少し、平成22年に唯一の大型かつお専用漁船第十一徳用丸が引退し、現在は5トン未満の小型漁船8隻のみが操業している状況でございます。そのような中、現在、水産業における行政支援といたしましては、カツオ産地活性化補助金やモズク養殖網の購入補助金、オニヒトデ駆除補助金、その他一括交付金を活用したパヤオの設置などを行ってきております。カツオ漁を続けていける漁民個人への支援等は、現在は行っておりません。また、水産業における国の補助制度等も少ない現状でございます。本町といたしましては、今後の水産業、とりわけカツオ漁の再生については重要な課題と考えております。今、どのような支援策が必要か、これから真剣に検討しながらこの支援の対応策について打ち出していきたいと考えております。

次に移民に関する資料の有無についてでございます。移民に関する資料については、本部町史にハワイ及び南米への移民の歴史が明記されております。町史によると、1899年（明治32年）に沖縄県の最初の26名がハワイへ移民しており、1906年（明治39年）以降には4,467名と急速にふえております。ハワイ以外にペルー、ブラジル、アルゼンチン等に移民されていると記載されております。本部町出身者の移民先については、ペルーが747名、ブラジルが403名、アルゼンチンが103名、その他各地、ハワイ、アメリカ、フィリピン、カナダ、メキシコに711名で、計1,964名が移民先で暮らしていたと明記されております。以上でございます。

○ 議長 石川博己 6番 伊良波 勤議員。

○ 6番 伊良波 勤 まず1番目の日本一心豊かな我が町づくりについて。今、町長から答弁をいただきました。今回は、皆さんご存じのとおり無投票当選ということであります。その無投票当選は大いに結構なことだと思います。しかしながら、無投票当選だったからこそ、町民の多くはまだまだ町長が掲げた日本一心豊かな我が町づくりについて、あるいは町長選挙におかれましては5つの公約がありました。まだまだ知らない方が多くいらっしゃると思います。そこで1つ提案させていただきたいんですけれども、同僚議員の具志堅 勉議員のほうにも多く声が寄せられているみたいなんですけれども、次回の広報紙あたりでしっかりと町長が掲げた公約を広報に載せてみてはいかがでしょうかと思いますけれども、それについて答弁をお願いします。

○ 議長 石川博己 企画政策課長。

○ **企画政策課長 屋富祖良美** 6番、伊良波議員にご説明いたします。

議員のおっしゃるとおり、11月の広報には所信表明を載せたいと思っております。

○ **議長 石川博己** 6番 伊良波 勤議員。

○ **6番 伊良波 勤** 非常にありがたいことだと思っております。それで、ここで私が一番大切だと思っていることをこれから言わせていただきます。やはり先ほども話した日本一心豊かな我が町づくりを、町長は大きな柱として、あと5本の公約、5つの公約を挙げております。このことをいかに、きょうこの場にいらっしゃる職員の方、あるいはモニターでごらんになっている職員の方が強い気持ちで意識して、ここから4年間、この町の発展のために一所懸命できるかということだと思えます。そこでちょっと視点を変えて、どれぐらい職員が意識しているのか。この場にいらっしゃる課長に、突然ではありますが、同じ島でもあります安里課長にしっかりと記憶しているか、あえて質問したいと思います。お願いします。

○ **議長 石川博己** 産業振興課長。

○ **産業振興課長 安里孝夫** 6番、伊良波議員にご説明いたします。

町長が就任したときに、訓示の中で日本一心豊かな我が町づくりを目指すということは職員に訓示しております。その後の課長会で5本の公約を掲げております。それをもとに、所信の中ではもう一つ追加して6本の柱を示しております。一点一点読み上げたいと思えます。1点目、強いもとぶ経済づくりへの挑戦、2点目、次世代を担う武本部人材の育成、3点目、児童福祉・老人福祉施策の充実、4点目、生活環境・産業インフラの整備、5点目、観光・農業・水産業の振興、6点目、行財政改革の一層の推進、以上の6本の柱をもとに今後の行政運営を行っていくというふうに職員一同理解しております。

○ **議長 石川博己** 6番 伊良波 勤議員。

○ **6番 伊良波 勤** 安心しました。やはり平良新町長のもとで職員の皆さん、十分認識しているというふうに改めてわかりました。もうこれ以上、町長の日本一心豊かな我が町づくりについて聞くことはございません。これで、今の、最後の答弁で多くの町民も理解を得たと思えます。

続いて、本町の移民についてお伺いしたいと思います。正直私もこの移民については、110年の歴史があるということで正直ほとんどわかりません。手元に資料があるんですけども、去る7月24日に議長の報告にもありましたように、正副議長が町村議長の広報に載っていますので言葉をちょっと利用させていただきます。沖縄県は、広島県に次いで全国で2番目に移民の人口が多いと。そしてもう一つ、戦後、戦前当時の県民生活の貧しさなど、さまざまな事情があり、1929年（昭和4年）に海外在留者から送金されているんです。当時、県の歳入総額の66.4%という物すごい数字があるんです。私もこういう資料を読ませていただいて初めて認識しました。やはりこういうことが、今移民史の有無についてではあるんですけども、1つは本部町も後世に、子供たちにも伝えるためにも、何らかの移民史の資料みたいなものがないものか。これは膨大な時間もかかりましょうし、大変な作業ではあると思うんですけども、現時点で提案として移民史について何らかの資料がないものかというふうに考えていますけれども、答弁をい

ただきたいと思います。

○ 議長 石川博己 休憩します。

休 憩（午後 3 時49分）

再開します。

再 開（午後 3 時50分）

教育委員会事務局長。

○ 教育委員会事務局長 有銘高啓 6 番、伊良波議員にご説明いたします。

移民に関する資料については、本部町史のほうに、その戦前の方々の動向等、どこどこに移民したということが記載されているのが現状のところでは。

○ 議長 石川博己 6 番 伊良波 勤議員。

○ 6 番 伊良波 勤 これは私もなかなかこうしたほうがいいという結論を実は持っていないで、現時点では正直持っていません。今後の、後日またこういう話ができたらと思います。ちなみに、ちょっと自分の恥ずかしさをさらけ出すようでもありますけれども、私、議長から、議長は南米の視察も行っていらっしゃると思います。議長が帰ってきて報告の中で、私、伊豆味関係もちょっとあるものですから、議長がアルゼンチンに行った際に、アルゼンチンの町人会の会長が私の親戚だったと、いとこではないと思うんですけども、またいとか、どれぐらい近い親戚なのか、これが全くわからなくて恥ずかしい思いもしました。個人のあれでもあるんですけども、ぜひそういった資料があったらいいなと思います。またこの移民については、改めて互いに勉強するというので、この質問はこれで終わらせていただきます。

次、3 点目に農業用水について。この農業用水については、私の出身の具志堅の隣、謝花区の比嘉議員とも話をさせていただきましたけれども、ここに近隣の地域と書いています。具体的には謝花区域かと思っています。今、具志堅の湧き水は本当に豊富にありまして、畑で使用する水よりも、残念ながら海に流れている状況というのは非常にもったいないなと思っています。それを 1 人でも多くの農家に利用していただけたらありがたいんじゃないかと思っています。こういうことがありました。1 つちょっと水をほしがっている農家の人ですけども、その人から声をかけられまして、余談になりますけれども、ことしは県内においても選挙の多い年でした。ある選挙であったんですが、事務所の中、若い世代の作業服を着た青年たちが多く集まっていたんです。私は顔も存じ上げないし、名前も当然知らない方だったんですけども、声をかけられまして、伊良波さんのところの具志堅は水が豊富でいいなということで、そこから雑談の中でもいろいろ話をさせていただいたんですけども、やはり農業をやっていくにつれて一番ネックになっているのが水だと、当然、軽トラで 300 リッターあたりのタンクを載せて、水を運んで畑にまくことはできるんですけども、その効率の悪さがやっぱり大変だと。近年、異常気象なんでしょうか。1 週間も 10 日も雨が降らないときなど、毎日のようにその作業があって大変だと。もう途中で投げ出したいぐらいだという声も聞こえてきます。今のところ全体的にそういうことはできないと思いますけれども、先ほど話した具志堅区近隣の謝花区域、何とか方法を皆さんと一緒に考えて、畑のそばで蛇口をひねったらスプリンクラーで水がまけないものかと思っています。これは、先ほど町長のほうからもいろんな事業のお話をおっしゃっていただきました。ぜひ、少しでも多く

の農家が具志堅の豊富な水を利用できる方法がないか、ともに、一緒に考えたいと思いますけれども、いかがですか、町長。

○ 議長 石川博己 町長。

○ 町長 平良武康 6番、伊良波議員にお答えいたします。

水の件ですけれども、現状の中でファームポンドは嘉津宇の地域になっているんでしょうか、具志堅の土地改良区に水を排水しているファームポンドがありますけれども、そのファームポンドの部分から嘉津宇とか謝花まで配分できるのかということ、とってこれは悩むところなんですけれども、技術的な部分と財政的な部分を含めて、どのような形で効率よくそれが対応できるのか、土木の専門家のコンサルなどの意見、力をかりながら、そういった知恵もかりながら検討して行って、何らかの形でより多くの農家の方々にこの豊富な具志堅の水を分け与えるというようなことができればと思っております。今後いろいろとアイデア、知恵が必要になりますので、ぜひ伊良波議員のサイドからも情報を集めて、提供いただければありがたく存じます。

○ 議長 石川博己 6番 伊良波 勤議員。

○ 6番 伊良波 勤 今、町長から非常にありがたい、前向きな答えが返ってきました。やはりこの農業、一次産業、最近本当に多くの若い世代の方々が参加していることには、個人的にも非常にびっくりしたんですけれども、そういう方たちが効率よく、そして収納を多く上げられるような体制づくりをぜひ町としてもバックアップしていただきたいと思っております。以上で農業用水について質問を終わります。

続いて最後ですけれども、カツオ漁について。ちょっと…。

○ 議長 石川博己 時間を延長します。

○ 6番 伊良波 勤 カツオ漁についてですけれども、私の質問の内容が、書き方がまずかったと思っております。個人でカツオ漁をしている人たちへの行政からの支援についてということではあるんですけれども、具体的に話しますと、実は今もう、先ほどの町長の話の中にもありましたけれども、カツオ漁は全盛期に比べると大分減っているということもあります。しかしそういった中で、私も本当にびっくりしたんですけれども、実は私の知人で、ことしの夏ごろ九州から大きな船を買って、何をするんだと聞いたら、カツオ漁をやるということでびっくりしまして、それと同時に感動を覚えるぐらいだったんですけれども、参考程度までに約10トン、60フィートで18メートルぐらいの船らしいです。見にいったんですけれども、すごいなというふうに思っています。じゃあ、なぜ今ごろ、正直に聞いたんですけれども、残念ながら衰退している中でカツオ漁をするんだと聞いたところ。ちょっと個人の話になりますので、議長休憩でいいですか。

○ 議長 石川博己 休憩します。

休 憩 (午後4時01分)

再開します。

再 開 (午後4時04分)

6番 伊良波 勤議員。

○ 6番 伊良波 勤 もう一つ、昔話、決してつくり話ではないですけれども、昔話をさせていただきますと、十五、六年前だったと記憶しています。サラリーマン時代、那覇にいました。

ある週末に得意先の社長から呼ばれまして、「伊良波君、50名ぐらいでパーティーするんだけど、何を出したらいいか」と、うーんと言いながら、この社長が「お前、本部だったよな」と「カツオを探してこい」という話で、そのときは本当に半信半疑だったんですけども、カツオあるかなと思いつつもすぐ本部の知人に電話したら十分にあったんですね。ついでにカツオはそのまま召し上がることができるけれども、本部で有名な味噌あえ、それをつくることのできるのがないということで、これにも驚いたんですけども、ついでにレシピまで持ってこいということもありまして、急遽知人にレシピを簡単ではありますが書いてもらって、それを那覇のほうに持っていったら、こんなおいしい食べ方があったのかと本当に驚かれて、それ知らなかったのかと私も本当にびっくりで、ああ、本部はまだ他市町村からカツオのイメージがあるんだなとうれしく思いました。しかし今現在、例えば今の状況が、那覇にいる方でそういうことがあったら、本当に自信を持ってこのカツオがあるよと言える状況ではないと思います。今回、新規でカツオ漁をして、またこの本部に、いつ来てもカツオがあり、カツオの味噌あえがあって、多方面からも、あるいは観光客にもおいしく提供できたら、先ほど町長がおっしゃった活性化、やはりこれで生活をしていかないといけないと思いますので、そういうのにつながっていければ、その方を見習って、また若い世代の人たちが新たにやってみたいなという気持ちにもなると思うんですね。そういった意味でもどうやって、今後、我々が支援できるかというところを、またともに一緒に議論して本部が元気になるような、そういう仕組みづくりができたらと思っています。

まだまだありますけれども、時間のほうもいろいろ迫っているようです。以上で…。もう一つ、終わる前に。先ほどの出港式で、ちょっとみんなで行って盛り上げる、その程度で結構だと思いますので、それを産業振興課の安里課長を中心に、ぜひお願いしたいと思います。そういうことでまた町の皆様のご協力を得ながらみんなで盛り上げていきたいと思っています。これで一般質問を終わります。

○ 議長 石川博己 これで6番 伊良波 勤議員の一般質問を終わります。

これで一般質問は終了しました。

以上で本日の日程は、全部終了しました。

本日は、これで散会します。

散 会（午後4時07分）